

令和6年度 第2回戸田市総合介護福祉市民協議会 会議次第

日時：令和7年1月29日（水）

13時30分～15時30分

場所：戸田市役所5階 大会議室C

1 開 会

2 協議事項

- (1) 地域密着型サービス事業所の指定更新について【資料1】
- (2) 第8期介護保険事業計画の令和5年度進捗状況（計画値と実績値の乖離状況）
のモニタリング結果について【資料2】
- (3) 令和6年度保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果等について【資料3】
- (4) 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の公募要項等について【資料4】
- (5) その他

※議題（1）の際には、運営法人に入室いただき、施設・事業所の運営方針等について、直接ご説明いただきます。

3 閉 会

令和 6 年度地域密着型サービス事業所の指定について

1 指定更新

(1) 審議対象となる事業所(5 事業所)

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

事業所名	事業所所在地	指定年月日（予定）	指定有効期限年月日
グループホームくつろぎの家	戸田市美女木 1 丁目 2 番 4 5 号	令和 7 年 4 月 1 日	令和 13 年 3 月 31 日

地域密着型通所介護

事業所名	事業所所在地	指定年月日（予定）	指定有効期限年月日
健やか人生福はうち	戸田市笹目 5 - 3 5 - 2 2 大畑第一マンション 1 階	令和 7 年 3 月 1 日	令和 13 年 2 月 28 日
通所介護サービス GooDay	戸田市笹目 5 - 2 - 1 5	令和 7 年 4 月 1 日	令和 13 年 3 月 31 日
ふくじゅ草 (注意 1)	戸田市新曽 2 1 3 3 - 1 東館	令和 7 年 5 月 1 日	令和 13 年 4 月 30 日
デイサービスセンターくつろぎの家 (注意 1)	戸田市美女木一丁目 2 番 4 4 号	令和 7 年 6 月 1 日	令和 13 年 5 月 31 日

(注意 1) ふくじゅ草、デイサービスセンターくつろぎの家については、指定予定年月日が令和 7 年度当初のため、令和 6 年度に審議を行う。



地域密着型サービス事業報告書
(地域密着型通所介護)

記入日 令和6年 12月 11日

1. 基本情報

事業所名称	株式会社 健やか人生福はうち (事業所番号 1171900796)		
事業所所在地	埼玉県戸田市菰目 5-35-22 大畑第一マンション 101 号		
当初の指定年月日	H31年8月1日～ H37年2月28日	営業日・ 時間	営業日：月・火・水・木・金・土 (祝日営業)
利用定員	15名		営業時間：8：30～17：30

2. 利用状況

3. 職員の体制 (記入日現在)

	利用者数 (実人数 (延べ))	
	市内被保険者	市外被保険者
平成30年度	2937 名	
平成31年度/令和元年	3444 名	
令和2年度	3406 名	
令和3年度	3072 名	
令和4年度	2942 名	
令和5年度	3628 名	

職種・員数	生活相談員		介護職員	
	専従	兼務	専従	兼務
常勤 (人)	1	1		
非常勤 (人)	1		5	
職種・員数	看護職員		機能訓練指導員	
	専従	兼務	専従	兼務
常勤 (人)				
非常勤 (人)		6	1	6

4. 地域との交流活動について (行事名称、参加者所属、参加人数等も記載する。)

平成30年度	運営推進会議 5/21 (6名)・12/21 (6名) 利用者様家族、地域の方々、デイサービス トコカフェ 9/5(15名)・11/21(15名) 利用者様、地域の方々、デイサービス
平成31年度/令和元年	運営推進会議 5/28(8名)・12/13(9名) 利用者様家族、地域の方々、デイサービス トコカフェ 11/21(14名) 利用者様、地域の方々、デイサービス
令和2年度	運営推進会議 5/15・11/13 実施予定でしたが新型コロナウイルス蔓延のため中止 トコカフェ実施予定でしたが新型コロナウイルス蔓延のため中止
令和3年度	運営推進会議 5 下旬・11 下旬実施予定でしたが新型コロナウイルス蔓延のため中止 トコカフェ実施予定でしたが新型コロナウイルス蔓延のため中止
令和4年度	運営推進会議 5 下旬・11 上旬実施予定でしたが新型コロナウイルス蔓延のため中止 トコカフェ 9/28(16名) 利用者様、地域の方々、デイサービス
令和5年度	運営推進会議 5/23 (9名)・11/29 (9名) 利用者様家族、地域の方々、デイサービス トコカフェ 2/25(15名) 利用者様、地域の方々、デイサービス 福はうちカフェ 5/28(20名) 地域の方々、デイサービス、ケアマネージャー、訪問介護

5. 事業所で力を入れていること・アピールポイント等

デイサービス 健やか人生福はうちは、とてもアットホームなデイサービスです。利用者様とスタッフがとても仲が良く、笑いが絶えない施設です。小規模な施設なのでスタッフの目が行き届き、すぐに手を差し伸べる事ができます。入浴はプライバシーを配慮した個浴を提供。個別機能訓練では、理学療法士による個別メニュートレーニングを実施。レクリエーションでは、おとなの学校、タップダンス、認知症予防運動、書道、カラオケ等実施しています。

1日の流れ

9:00	来所 体温・血圧測定
9:30	朝の会
9:35	ラジオ体操
10:00	入浴 個別機能トレーニング
11:00	おとなの学校
11:45	北国体操・口腔体操 昼食
12:30	お昼寝タイム(消灯)
13:00	ラジオ体操
13:20	レク活動
14:00	おとなの学校
15:00	おやつ
15:30	リハビリ体操 帰りの会
16:00	帰宅

営業時間：8:30～17:30

営業日：月～土曜日（祝祭日は営業）

休日：日曜日・盆休み（8/13）

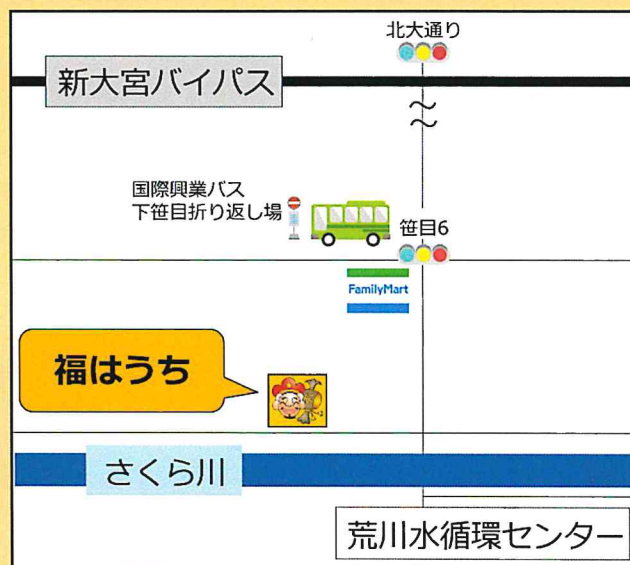
年末年始（12/30～1/3）

事業内容

- 居宅介護支援事業 ●訪問介護
- 地域密着型通所介護 ●総合事業
- 障害者総合支援 ●生前整理
- 遺品整理 ●家事代行サービス

デイサービスと訪問介護、両方のご利用也大歓迎！スタッフの連携プレーで皆様を支援します。

案内図



問い合わせ

お問い合わせ・ご相談等は下記にご連絡ください

〒335-0034

埼玉県戸田市笹目5丁目35-22

大畑第一マンション101号室

TEL 048-421-2981

FAX 048-299-8668

メールアドレス info@fukuwauchi0123.com

株式会社 健やか人生福はうち

事業所番号 通所：1171900796 訪問・居宅：1171900788

見学大歓迎！

戸田市全域送迎

デイサービス 健やか人生 福はうち



わたしたちは生活に不安や不便を感じている方への自立に向けたお手伝い
ご家族様の介護負担の軽減をさせて頂きたいと思っております。

運動したい方、ゆっくりしたい方
1日のご利用、メニューは色々！！

めざせ！

心と身体の健やか人生

「おとなの学校」

国語・算数・理科・社会・英語・保健体育・家庭科



看護師が皆様の
健康を管理

何歳になっても学びたい、
という気持ちは大切です。

福はうちでは
「おとなの学校メゾット」を導入し
皆様のやる気に応えます！

テキストは毎月新しくなります♪

「個別機能トレーニング」

「レクリエーション」

デイを飛び出して
みんなで散歩に出かけることも

スタッフの目が届くのは
小規模(定員15名)の
デイならではの！



理学療法士が
ひとりひとりの
メニューを考えた
個別トレーニング



レクリエーションを楽しんだり
将棋をして過ごしたり
映画鑑賞をしたり
思い思いの時間を過ごすことも
できます！



ご利用料金の詳細につきましては
お問い合わせください。

健やか人生福はうちは「個人情報保護法」に基づき
利用者様の個人情報について適切に保護・管理致します。



地域密着型サービス事業報告書
(地域密着型通所介護)

記入日 令和6年 12月 11日

1. 基本情報

事業所名称	通所介護サービス GooDay (事業所番号 1171901174)		
事業所所在地	戸田市笹目 5-2-15		
当初の指定年月日	平成 25 年 4 月 1 日	営業日・	営業日：月～土 (12/31～1/3 除く)
利用定員	18 名	時間	営業時間：8：30～18：00

2. 利用状況

	利用者数 (実人数 (延べ))	
	市内被保険者	市外被保険者
平成30年度	218 (2964)	6 (72)
平成31年度/令和元年	264 (3134)	4 (48)
令和2年度	292 (3531)	1 (12)
令和3年度	274 (3307)	1 (12)
令和4年度	263 (3510)	1 (12)
令和5年度	293 (3824)	0

3. 職員の体制 (記入日現在)

職種・員数	生活相談員		介護職員	
	専従	兼務	専従	兼務
常勤 (人)	1	1	1	
非常勤 (人)			2	
職種・員数	看護職員		機能訓練指導員	
	専従	兼務	専従	兼務
常勤 (人)		1		1
非常勤 (人)		2		2

4. 地域との交流活動について (行事名称、参加者所属、参加人数等も記載する。)

平成30年度	施設周辺のゴミ拾い 年4回 4月・7月・10月・1月 職員 2～3名 ご利用者 3～6名
平成31年度/令和元年	施設周辺のゴミ拾い 年4回 4月・7月・10月・1月 職員 2～3名 ご利用者 3～6名 笹目幼稚園との交流 (双方に体調不良者があった為延期、中止)
令和2年度	コロナ禍により行えませんでした
令和3年度	コロナ禍により行えませんでした
令和4年度	コロナ禍により行えませんでした
令和5年度	コロナ禍により行えませんでした

5. 事業所で力を入れていること・アピールポイント等

施設内通貨の「亀」を設け、稼いで・貯めて・使うを通し利用者1人1人に財布を管理してもらい、施設内での経済を回し小さなコミュニティを作っています

料金について

介護度	単位数	1割負担額
要支援 1	1,798	1879円
要支援 2	3,621	3784円

要介護 1	663	693円
要介護 2	695	727円
要介護 3	1,134	1185円
要介護 4	1,172	1225円
要介護 5	1,312	1371円

入浴加算 I	40	42円
個別機能 I イ	56	59円
処遇改善等加算 III		
所定単位数の80 / 1000		
昼食・おやつ代金		
昼食750円・おやつ200円		

※一単位は10.45で計算されます。

※上記の表は最大時間の7時間で計算しています。短時間利用も可能です。

※上記の表は1割負担で計算されています。
2割、3割負担の場合もあります。

事業概要

通所介護サービスGooDay

地域密着型通所介護

事業所番号: 1171901174

住所: 戸田市笹目5-2-15

電話: 048-423-8048

0120-31-2941

FAX: 048-423-8047

営業日: (月)~(土) **祝日**も営業

運営会社: 藤介護サービス有限会社

URL: <https://warabi-kaigo.co.jp>



GooDay
Instagram



@GOODAY.TURTLE



限界を作らず

やりたいことに挑戦できる

そんな

デイサービス

良い一日を

GooDayの特色

◎施設内通貨【亀】

稼いで・貯めて・使って施設内の経済を
回し、小さなコミュニティを創出！

◎一日の利用定員18名

地域密着型通所介護

◎利用者のニーズに合わせた

時間設定が可能

◎一日のスケジュールに決まりが無く

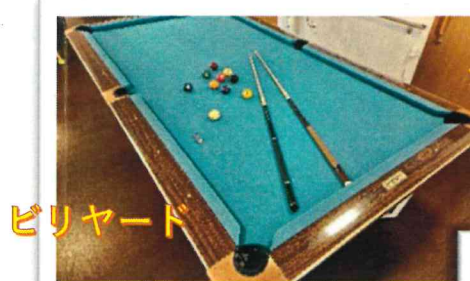
ご自身でスケジュールをたてる

◎個別トレーニングも対応

◎通年通して様々なイベントあり

◎利用者の趣味、趣向、経歴等を
踏まえて常に新しいサービスの提供

Gallery



ビリヤード



ダーツ



外観 広々駐車場



麻雀



施設内通貨【亀】



施設内調理



広々大浴槽



広々ホール

他にも様々なアクティビティをご用意しています

地域密着型サービス事業報告書
(認知症対応型共同生活介護, 介護予防認知症対応型共同生活介護)

記入日 6年12月10日

1. 基本情報

事業所名称	ケループホーム くつろぎの家 (事業所番号1191900040)
事業所所在地	埼玉県戸田市美女木 1-29-45
当初の指定年月日	平成19年4月1日
居室数・入所定員	9室 9名

2. 利用状況 (月あたり平均)

3. 職員の勤務体制 (記入日時点)

	男女別入所者数 (人)		利用者数 (年間)
平成30年度	男 4	女 5	9
平成31年度/令和元年	男 3	女 6	9
令和2年度	男 3	女 6	9
令和3年度	男 4	女 5	9
令和4年度	男 4	女 5	9
令和5年度	男 4	女 5	9

	1ユニット		2ユニット		計画作成	
	介護従業者		介護従業者		担当者	
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
常勤(人)	5	1				
非常勤(人)	1				1	

※計画作成者の内介護支援専門員の資格を有する者に「○」をつけること

4. 地域との交流活動について (行事名称、参加者所属、参加人数等も記載する。)

平成30年度	避難訓練 4月・11月 新舞踏のボランティアの踊り 11月 (地域の方2~3名出席して22)	町会の夏祭りに参加 (職員3名 入居者9名) 8月
平成31年度/令和元年	避難訓練 5月・12月 町会の夏祭りに参加 (職員3名 入居者9名) 8月 (地域の方2~3名出席して22)	
令和2年度	コロナウイルス感染防止の為 特になし	
令和3年度	コロナウイルス感染防止の為 特になし	
令和4年度	コロナウイルス感染防止の為 特になし	
令和5年度	避難訓練 5月 9月 町会の夏祭りに参加 (職員3名 入居者9名) 8月 (地域の方2~3名出席して22)	地域ハートネット ボランティアの方から演奏して22 9月

5. 事業所で力を入れていること・アピールポイント等

入居者一人ひとりの関わりを大切にしている
職員一人ひとりのスキルアップの為勉強会を多く行っている
食事は 職員の手作りでおこなっている

ごあいさつ

『シルバー自立支援センター』は
 若いも若きもお互い助け合って住み良い地域を
 作ってこうと活動しています。

戸田市美女木に

『グループホーム くつろぎの家』

を開設いたしました。

お年寄りが **安心して 自分らしく**
 そして **楽しく** 暮らせるホーム
 として運営してまいります。

皆様のご利用お待ちしております。

入居希望者募集中

いつでもご見学お待ちしております！
 介護の相談もお気軽にご相談ください

〒335-0031

埼玉県戸田市美女木1-29-45

(株)シルバー自立支援センター

くつろぎの家

入居相談の受付

ご見学のお問合せ

TEL

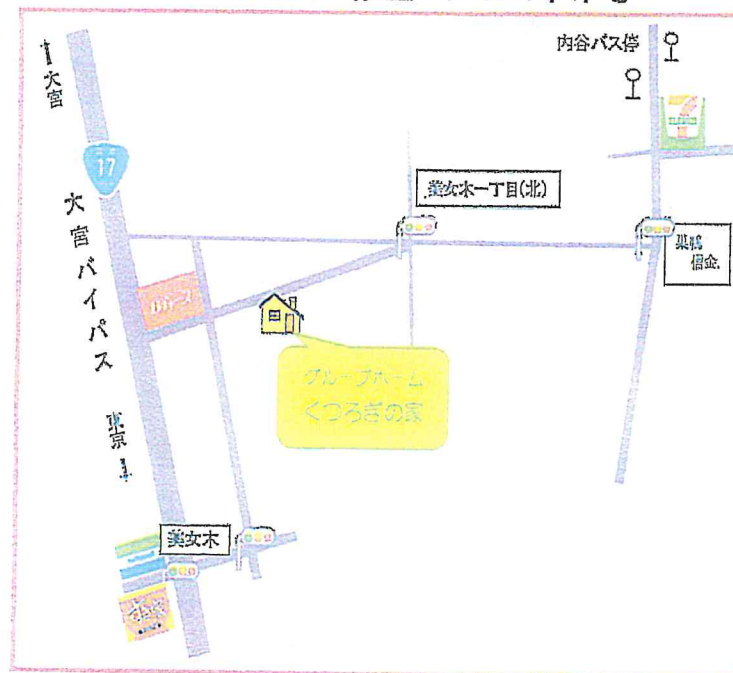
048-422-3760

介護の相談

FAX

048-422-3762

地図と交通のご案内



JR武蔵浦和駅より

JR武蔵浦和駅より

国際興業バス『戸田車庫行・下笹目行』

『内谷』バス停下車 徒歩約5分

株式会社シルバー自立支援センター

認知症対応型共同生活介護

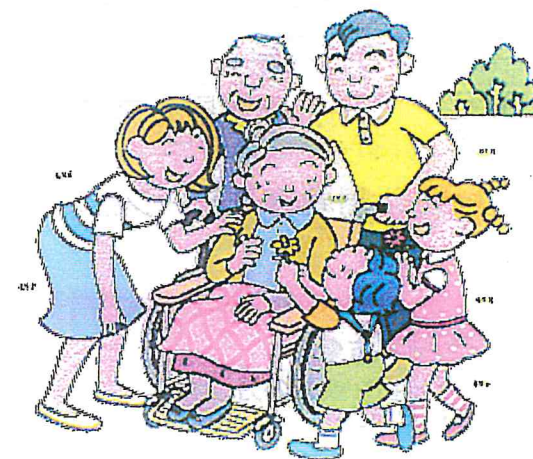
介護予防認知症対応型共同生活介護

埼玉県戸田市

グループホーム

くつろぎの家

入居ご案内



株式会社シルバー自立支援センター

くつろぎの家グループ事業案内

デイサービスくつろぎの家 1号館・2号館

ヘルパーステーション

軽費老人ホーム(荒川区)

訪問看護ステーション

軽費老人ホーム(板橋区相生町)

高齢者住宅

住宅型有料老人ホーム

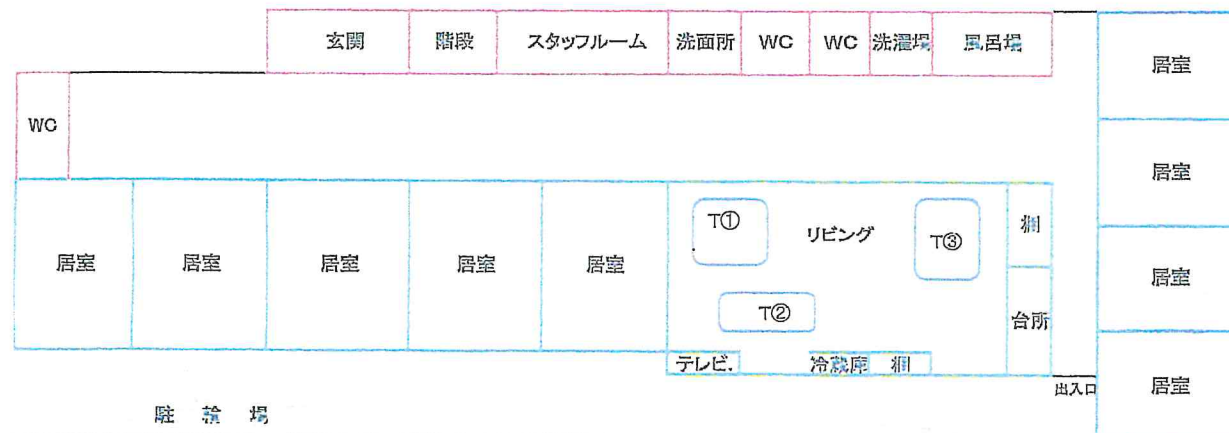
グループホームくつろぎの家若木公園前(板橋区若木)

『グループホーム くつろぎの家』は認知症高齢者のための施設です。

今までの生活を大切にしながら、お一人お一人のペースに合わせて

認知症の改善を目標に、自由に 楽しく 安心して 日々の生活を楽しく送れるように支援しています。

ディサービスくつろぎの家 高齢者住宅くつろぎの家



各居室に冷暖房・火災警報器・
スプリンクラー完備
リビング・トイレ・お風呂は共用
ホーム内はバリアフリー
2階に訪問看護ステーション

●ご利用の案内● 定員 9名



かかりつけ医の往診
処方薬は薬局からホームまで配達
当社ヘルパーステーションにて通院介助(有料)
ご希望で訪問歯科・訪問マッサージ(有料)

●ご利用できる方●

介護保険で要支援2以上の方
認知症と診断された方
共同生活をおくれる方
ご家族のグループホームに対するご理解のある方



◆ご利用料金◆

入居金200,000円※生活保護は95,400円

◆1か月あたりの費用◆

家 賃 70,000円※生活保護は47,700円
食材費 40,000円
共益費 30,000円
月 額 140,000円※生活保護は117,700円

介護保険自己負担金 ※30日で計算

状態区分	単位数	1割負担	2割負担	3割負担
要支援2	761単位	23,850円	47,700円	71,580円
要介護1	765単位	23,970円	47,970円	71,940円
要介護2	801単位	25,110円	50,220円	75,330円
要介護3	824単位	25,830円	51,660円	77,490円
要介護4	841単位	26,370円	52,740円	79,110円
要介護5	859単位	26,940円	53,850円	80,790円

その他の費用

- ◆新規入居後 30日間は初期加算1日につき30単位
- ◆医療連携加算1日につき37単位
- ◆処遇改善加算 所定単位数の178/1000
- ◆医療費・理容代・おむつ代など日常生活費は自己負担です



個人情報保護方針

個人情報の保護に関する法令等を遵守します。
個人情報の取扱いに関する社内規程を制定し、これを遵守します。

地域密着型サービス事業報告書
(地域密着型通所介護)



記入日6年12月9日

1. 基本情報

事業所名称	デイサービスセンター くつろぎの家 (事業所番号1191900846)		
事業所所在地	埼玉県戸田市美女木1-29-44		
当初の指定年月日	平成19年6月1日	営業日・時間	営業日: 年中無休 営業時間: 8:30~5:30
利用定員	9名		

2. 利用状況

	利用者数(実人数(延べ))	
	市内被保険者	市外被保険者
平成30年度	4441	0
平成31年度/令和元年	4652	0
令和2年度	4957	0
令和3年度	3229	0
令和4年度	3241	0
令和5年度	3911	0

3. 職員の体制(記入日現在)

職種・員数	生活相談員		介護職員	
	専従	兼務	専従	兼務
常勤(人)		1	2	1
非常勤(人)		1	3	1
職種・員数	看護職員		機能訓練指導員	
	専従	兼務	専従	兼務
常勤(人)				
非常勤(人)			1	

4. 地域との交流活動について(行事名称、参加者所属、参加人数等も記載する。)

平成30年度	ハーモニカ演奏会 ティスタッフ3名、ボランティア5名
平成31年度/令和元年	ハーモニカ演奏会 ティスタッフ4名、ボランティア5名
令和2年度	コロナ禍の為 自粛
令和3年度	=
令和4年度	=
令和5年度	ハーモニカ演奏会 ティスタッフ3名、ボランティア6名

5. 事業所で力を入れていること・アピールポイント等

近年、リハビリ運動に力を入れている。エアロバイクやステップを
導入。いも身体も元気になる事業所を目指している。

ごあいさつ

◆デイサービスくつろぎの家は、ご利用者の自立支援、家族の介護負担軽減を目的とし、「生活の活性化」を目指すプログラムを一日のスケジュールに取り入れて、個性に配慮した選択性のあるサービスを提供いたします。

◆土・日・祝祭日も営業しております。

◆個人情報厳守します

◆お問い合わせ・見学はお気軽にご連絡下さい。



利用相談の受付はこちらです

シルバー自立支援センター
くつろぎの家1号館

〒335-0031

戸田市美女木1-29-44

Tel : 048-449-6105

Fax : 048-449-6106

<http://www18.ocn.ne.jp/~s-jirito/>



交通のご案内

浦和駅西口



… 戸田駅行き …



内谷下車

武蔵浦和駅



… 戸田駅行き …



内谷下車

南浦和駅



… 下谷目行き …

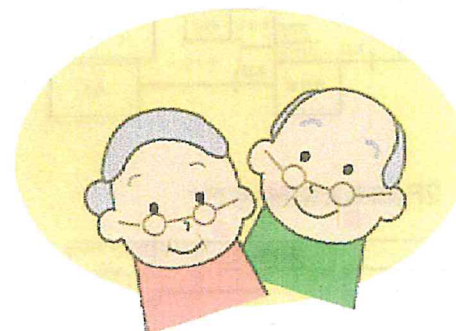


内谷下車

(株)シルバー自立支援センター

デイサービスセンター くつろぎの家

施設のご案内



利用者募集中

定員9名と少数なので、家族的な明るい雰囲気の中ゆったりとお過ごしいただけます。

少人数ならではの、目の行き届いたサービスを提供させていただきます。

他利用者様や職員と楽しい時間を過ごしましょう。



2 2Fは高齢者専用住宅です



デイサービスくつろぎの家
tel 048-449-6105
fax 048-449-6106

一日の流れ

お迎え

8:30～ 自宅までお迎えにまいります
9:00

健康管理

9:00～ 到着後、健康チェック
(体温、血圧、脈拍など)を行います

9:30～

レクリエーション

体操やゲーム、季節に応じた様々な催し物に参加していただきます

入浴

ひとり一人にあった入浴方法で介護のプロが丁寧にお手伝いします

昼食

11:30～安全安心に召し上がっていただく為に口腔体操や手指の運動を行ってから季節感を盛り込んだ栄養満点の料理をみんなでいただきます

13:30～

レクリエーション

入浴

お送り

17:00～ご自宅の玄関までお送りいたします
ご家族にその日の様子を伝えます

利用料金

(1)通所介護利用料(日額)7時間～8時間
介護保険ご利用の場合の自己負担分
(1割負担の場合)

要介護1	771円
要介護2	911円
要介護3	1,056円
要介護4	1,200円
要介護5	1,344円

■各種加算

入浴	41円
----	-----

(2)予防通所介護利用料(月額)

(1割負担の場合)

要支援1	1,718円
要支援2	3,521円

(3)介護保険適用外のサービス料

食材費	700円
レクリエーション材料費	実費

※当日キャンセルの場合

キャンセル料として1,000円頂きます

※半日(約3時間)でのご利用も可能です。
遠慮なくご相談下さい。

地域密着型サービス事業報告書
(地域密着型通所介護)



記入日 2024 年 11 月 21 日

1. 基本情報

事業所名称	でいさーびす ふくじゅ草 (事業所番号 ¹¹⁷¹⁹⁰¹²²⁴ 2030001021973)		
事業所所在地	戸田市新曽 2133-1 東館		
当初の指定年月日	平成31年5月31日	営業日・	営業日：月曜日から土曜日
利用定員	15名	時間	営業時間：8：30～17：30

2. 利用状況

3. 職員の体制（記入日現在）

	利用者数（実人数（延べ））	
	市内被保険者	市外被保険者
平成30年度	2520	0
平成31年度/令和元年	2412	0
令和2年度	2430	0
令和3年度	2484	0
令和4年度	2652	0
令和5年度	2502	0

職種・員数	生活相談員		介護職員	
	専従	兼務	専従	兼務
常勤（人）		2	2	2
非常勤（人）				
職種・員数	看護職員		機能訓練指導員	
	専従	兼務	専従	兼務
常勤（人）				
非常勤（人）		2		2

4. 地域との交流活動について（行事名称、参加者所属、参加人数等も記載する。）

平成30年度	無し
平成31年度/令和元年	無し
令和2年度	【芦原小学校職場体験】 小学生5名教員1名
令和3年度	【らっきょ作り】 弊社4名 地域包括4名 戸田市在住の総合事業者と家族約10名 【芦原小学校職場体験】 小学生5名教員1名
令和4年度	【味噌づくり】 弊社3名 地域包括4名 戸田市在住の総合事業者と家族約10名 【芦原小学校職場体験】 小学生5名教員1名
令和5年度	【らっきょ作り】 弊社4名 地域包括4名 戸田市在住の総合事業者と家族約10名

5. 事業所で力を入れていること・アピールポイント等

○ふくじゅ草の取り組み 毎月イベント行事の開催・毎月手作り品の作成・リハビリ活動・要支援の入浴介助・手作りの昼食 ○地域との交流 地域の小学校の職場体験を受け入れており、子供やその親御様に介護について触れて頂く機会を提供しています。また、地域包括の方々と今後介護が必要になるであろう総合事業の方に「味噌づくりやらっきょ作り」などに参加していただき集いの場を提供しています。

でいさーびす ふくじゅ草



株式会社あいケア

地域密着型 でいさーびす ふくじゅ草 〒335-0021

戸田市新倉 2133-1 東館

TEL 048-229-4364 FAX 048-229-4365

事業所番号 1171901224

*定員 15名 *営業時間 8:30~17:30

*営業日 月曜日から土曜日(祝日・年末年始営業)

*当事業所は個人情報保護法を遵守し、適切な取扱いをいたします

利 用 料 金 表 (7時間以上8時間未満の場合)

介護保険適用	単位	1割負担額	2割負担額	3割負担額
事業対象者・ 要支援1	1,798	1,879円	3,758円	5,637円
要支援2	3,621	3,784円	7,568円	11,352円
加 算 項 目				
介護職員処遇改善加算II		利用合計単位数の9%		
介護保険適用	単位	1割負担額	2割負担額	3割負担額
要介護1	753	787円	1,574円	2,361円
要介護2	890	931円	1,861円	2,791円
要介護3	1,032	1,079円	2,157円	3,236円
要介護4	1,172	1,225円	2,450円	3,675円
要介護5	1,312	1,371円	2,743円	4,114円
加 算 項 目				
入浴	40	42円	84円	126円
若年性認知症	60	63円	126円	189円
介護職員処遇改善加算II		利用合計単位数の9%		

介護保険外	単 位	金 額
食 費	1食	700円
お 茶 代	1日	50円
レクリエーション材料	1日	50円
パット・オムツ	1枚につき	50円



気の合う方々と
ゆっくり過ごして
いただけます。

四季折々の野菜や、花を育て
食する楽しみを味わっていただけ



吊り下げ式リフト、ユニバーサルデザインの大き目の浴槽で麻痺のある
方でもゆっくり入浴して頂けます。



マルチトレーナー

いつでもご利用いただけます。

ふくじゅ草では「お友達の家遊びに来た」ような
雰囲気の中で、お一人おひとりの居場所作りができる
お手伝いを目指しています。

福寿草 花言葉
幸せを招く・回想
思い出・幸福



デイサービス

ふくじゅ草



ふくじゅ草では、お友達の家に遊びに
来たような雰囲気の中で、お一人おひ
とりの居場所作りを、目指しています。

管理者 真々田 竜二

地域密着型通所介護 ふくじゅ草

埼玉県戸田市新曽 2133-2 東館

048-229-4364

年 間 行 事

1月1日 **おせちを楽しむ会**

(営業日は月曜日～土曜日・年末年始も営業しています。)

(手作りのおせちを皆様楽しませています。)

2月 **豆まき**



3月 **いちご狩り**



(車いすご利用の方でも対応出来るいちご園。)

昼食は隣の農協食堂で手打ちうどん等を)

4月 **お花見**

(見沼田んぼの桜並木は見事です)

5月 **ばら園へ**

(与野公園)

6月 **あじさい見物**

(藤 ねむの木公園)

7月 **夏祭り**

9月 **敬老会**

12月 **クリスマス会**



小規模だから出来ること

その1・・・・・・送迎時間・利用時間ご希望に応じます

その2・・・・・・入浴は一对一の介助

その3・・・・・・リハビリは看護師によるマンツーマン

その4・・・・・・当日の天候や人数に応じた

イベントを実施

その5・・・・・・旬の食材、利用者様と育てた野菜を利用
した手づくりの昼食

もちろん、リクエストにもお答えします



3月3日の昼食



なす、きゅうり、とまと、ジャガイモ
さつまいも等皆さんで収穫しています。



天気の良い日には、庭で昼食



お花見

年間行事の様子

春



いちご狩りは、車椅子の方も楽しめる所に行き皆でいちご狩りが出来ます。いちご狩り後の農協食堂でのお昼ご飯も大変人気です。

夏



夏祭りは、水鉄砲や金魚すくい等の屋台は勿論、毎年変わる職員の出し物や踊りで盛り上がります。ラストはビンゴ大会もございます。

秋



敬老会は利用者様に日頃の感謝の気持ちを込めてスタッフからの余興やプレゼントの他に、外部ボランティアによる音楽演奏で有意義な時間を楽しんで頂きます。

冬



クリスマス会にはサンタがプレゼントを届けてくれます。皆さん楽しくクリスマスソングを歌い、クリスマスならではの食事を御用意させて頂いています。

ふくじゅ草

ふくじゅ草は脳トレとリハビリに力を入れています。

ふくじゅ草は一切の強制がございません。それぞれの方に思いおもいの取り組みに挑戦をして頂ける環境ですので気軽に通うことができます。



【リハビリ】

ふくじゅ草のリハビリはランニングマシンや自転車こぎやリハビリ機だけでなく、看護師による個別リハビリも行います。実際に車いすの方が押し車で生活できるまでになった事例も多くあります。



【レクリエーション】

レクリエーションは皆で楽しみながら運動や脳トレを行います。風船バレーや工作活動、懐メロ歌謡クッキング等様々なことに取り組んでいます。



【外出ツアー】

その日の天気に合わせて近くの公園に散歩に行ったり、定期的に外出アンケートを取り外食やショッピングに行きます。普段行けない所に行けるから嬉しいとの声を頂いております。



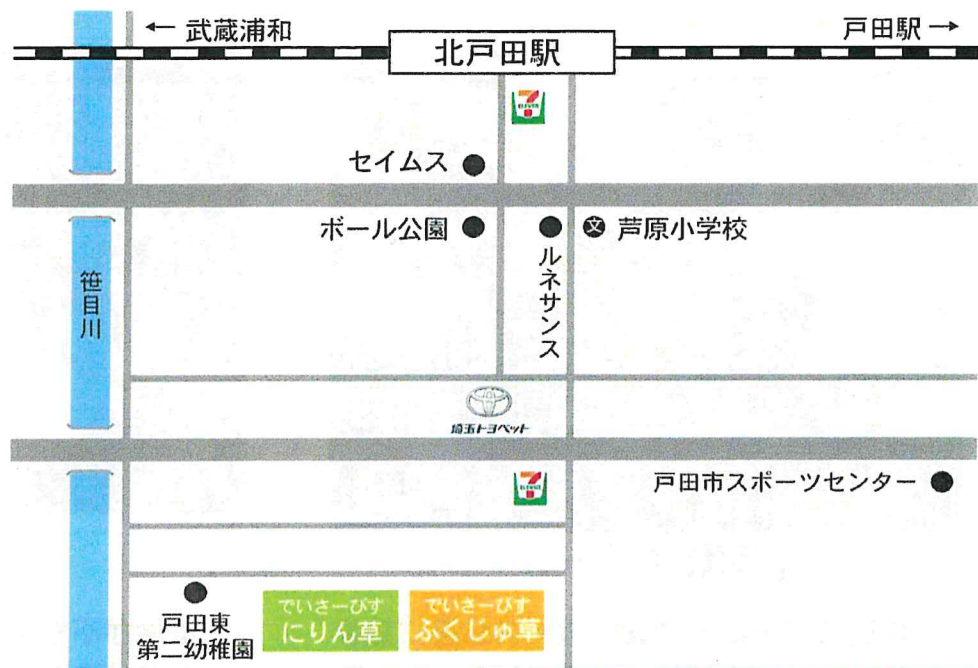
【機械浴】

身体が不自由な方や麻痺がある方でも機械浴を使用することで、安心して入浴頂けます。

にりん草・ふくじゅ草 一日の流れ

- 9:00 バイタルチェック 入 浴
脳トレーニング・レクリエーション・リハビリ
- 11:30 午前の体操・口腔体操
(おいしく・安全に食するため)
- 12:00 昼 食
(ご希望に沿った食事形態をご用意します天気の良いときは
庭でランチ)
- 13:00 午後の体操
(楽しく身体を動かすことも大切です)
- 13:30 ティータイム
(身体を動かした後の季節に応じた水分補給)
今日は何の日
(お茶を楽しみながら、昔話に花が咲きます)
- 14:00 レクリエーション (お天気の良いときは、散歩・野菜の収穫
庭で日向ぼっこ等)
- 15:00 おやつ
- 16:00 お送り

【アクセス方法】



でいさーびす にりん草
048(229)2724

でいさーびす ふくじゅ草
048(229)4364

〒335-0021 埼玉県戸田市新曽 2133-1
JR 北戸田駅より徒歩 9 分

第8期介護保険事業計画の令和5年度進捗状況
（計画値と実績値の乖離状況）のモニタリング
結果について

第8期介護保険事業(支援)計画
【総括表】

(1)推計値まとめ

1.被保険者数(年度別)

単位:人

	令和5年度 推計値a	令和5年度 実績値b	差(乖離) a-b	割合 b/a
総数	76,827	75,970	857	98.9%
第1号被保険者数	24,315	23,635	680	97.2%
第2号被保険者数	52,512	52,335	177	99.7%

2.要介護(支援)認定者数

単位:人

	令和5年度 推計値a	令和5年度 実績値b	差(乖離) a-b	割合 b/a
総数	4,491	4,214	277	93.8%
要支援1	439	414	25	94.3%
要支援2	427	477	-50	111.7%
要介護1	971	948	23	97.6%
要介護2	831	786	45	94.6%
要介護3	684	683	1	99.9%
要介護4	677	552	125	81.5%
要介護5	462	354	108	76.6%
うち第1号被保険者数	4,355	4,087	268	93.8%
要支援1	427	406	21	95.1%
要支援2	411	455	-44	110.7%
要介護1	938	926	12	98.7%
要介護2	813	753	60	92.6%
要介護3	671	665	6	99.1%
要介護4	652	544	108	83.4%
要介護5	443	338	105	76.3%

3.介護予防サービス見込量

単位:千円

	令和5年度 推計値a	令和5年度 実績値b	差(乖離) a-b	割合 b/a
(1)在宅サービス	96,407	93,640	2,767	97.1%
(2)居住系サービス	42,813	32,685	10,128	76.3%
合計	139,220	126,325	12,895	90.7%

4.介護サービス見込量

単位:千円

	令和5年度 推計値a	令和5年度 実績値b	差(乖離) a-b	割合 b/a
(1)在宅サービス	4,089,123	3,395,376	693,747	83.0%
(2)居住系サービス	1,371,658	1,264,317	107,341	92.2%
(3)施設サービス	2,099,728	1,864,985	234,743	88.8%
合計	7,560,509	6,524,678	1,035,831	86.3%

5.総給付費(3.+4.)

単位:千円

	令和5年度 推計値a	令和5年度 実績値b	差(乖離) a-b	割合 b/a
総給付費	7,699,729	6,651,003	1,048,726	86.4%

給付費は年間累計の金額

(2) サービス別給付費

1. 介護予防サービス見込量

単位: 各項目の()内

		令和5年度 推計値a	令和5年度 実績値b	差(乖離) a-b	割合 b/a
(1) 介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	
	人数(人)	0	0	0	
介護予防訪問看護	給付費(千円)	17,341	19,528	-2,187	112.6%
	回数(回)	303.6	470.4	-166.8	154.9%
	人数(人)	37	56	-19	151.4%
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	12,816	7,533	5,283	58.8%
	回数(回)	327.2	224.7	102.5	68.7%
	人数(人)	28	21	7	75.0%
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	12,044	9,647	2,397	80.1%
	人数(人)	73	51	22	69.9%
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	9,535	8,230	1,305	86.3%
	人数(人)	20	19	1	95.0%
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	1,943	916	1,027	47.1%
	日数(日)	21.2	9.6	11.6	45.3%
	人数(人)	4	2	2	50.0%
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0	
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	16,495	18,401	-1,906	111.6%
	人数(人)	246	262	-16	106.5%
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	712	1,022	-310	143.5%
	人数(人)	3	4	-1	133.3%
介護予防住宅改修	給付費(千円)	3,940	5,446	-1,506	138.2%
	人数(人)	3	5	-2	166.7%
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	42,813	30,754	12,059	71.8%
	人数(人)	47	38	9	80.9%
(2) 地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	4,268	1,714	2,554	40.2%
	回数(回)	41.1	19.0	22.1	46.2%
	人数(人)	9	2	7	22.2%
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	1,102	3,039	-1,937	275.8%
	人数(人)	1	4	-3	400.0%
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	1,931	-1,931	
	人数(人)	0	1	-1	
(3) 介護予防支援	給付費(千円)	16,211	18,164	-1,953	112.0%
	人数(人)	279	317	-38	113.6%
合計		139,220	126,325	12,895	90.7%

給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

[考察 介護予防サービス見込量]

令和5年度実績値は、推計値に対し、合計が約91%であり、妥当な水準であるといえる。
給付費について各項目別にみると、「訪問リハビリテーション」は、約59%であり、低い実績値であった。需要の低さが顕著であったが、第9期計画以後もこの状況が継続していくものかどうか注視する必要がある。

2. 介護サービス見込量

			令和5年度 推計値a	令和5年度 実績値b	差(乖離) a-b	割合 b/a
(1) 居宅サービス						
訪問介護	給付費(千円)		610,970	539,329	71,641	88.3%
	回数(回)		17,219.9	15,476.1	1,743.8	89.9%
	人数(人)		773	653	120	84.5%
訪問入浴介護	給付費(千円)		51,590	32,163	19,427	62.3%
	回数(回)		346.5	215.0	131.5	62.0%
	人数(人)		60	50	10	83.3%
訪問看護	給付費(千円)		181,256	199,160	-17,904	109.9%
	回数(回)		2,684.4	3,731.8	-1,047.4	139.0%
	人数(人)		334	397	-63	118.9%
訪問リハビリテーション	給付費(千円)		82,071	48,895	33,176	59.6%
	回数(回)		2,333.1	1,294.7	1,038.4	55.5%
	人数(人)		163	107	56	65.6%
居宅療養管理指導	給付費(千円)		164,254	171,577	-7,323	104.5%
	人数(人)		997	939	58	94.2%
通所介護	給付費(千円)		1,232,086	1,065,626	166,460	86.5%
	回数(回)		12,255.1	10,875.2	1,379.9	88.7%
	人数(人)		1,073	971	102	90.5%
通所リハビリテーション	給付費(千円)		121,692	65,389	56,303	53.7%
	回数(回)		1,154.7	623.7	531.0	54.0%
	人数(人)		103	81	22	78.6%
短期入所生活介護	給付費(千円)		315,342	229,129	86,213	72.7%
	日数(日)		3,017.1	2,135.7	881.4	70.8%
	人数(人)		232	189	43	81.5%
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)		4,858	4,976	-118	102.4%
	日数(日)		31.3	31.5	-0.2	100.6%
	人数(人)		7	5	2	71.4%
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)		0	0	0	
	日数(日)		0.0	0.0	0.0	
	人数(人)		0	0	0	
短期入所療養介護(介護医療院)	給付費(千円)		0	0	0	
	日数(日)		0.0	0.0	0.0	
	人数(人)		0	0	0	
福祉用具貸与	給付費(千円)		256,367	224,880	31,487	87.7%
	人数(人)		1,522	1,291	231	84.8%
特定福祉用具購入費	給付費(千円)		11,411	4,296	7,115	37.6%
	人数(人)		28	12	16	42.9%
住宅改修費	給付費(千円)		10,468	9,525	943	91.0%
	人数(人)		10	10	0	100.0%
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)		792,697	764,906	27,791	96.5%
	人数(人)		326	310	16	95.1%
(2) 地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)		5,206	7,145	-1,939	137.2%
	人数(人)		3	2	1	66.7%
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)		0	0	0	
	人数(人)		0	0	0	
地域密着型通所介護	給付費(千円)		393,768	281,722	112,046	71.5%
	回数(回)		3,880.8	2,666.6	1,214.2	68.7%
	人数(人)		310	199	111	64.2%
認知症対応型通所介護	給付費(千円)		129,979	97,620	32,359	75.1%
	回数(回)		1,001.9	780.8	221.1	77.9%
	人数(人)		87	64	23	73.6%
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)		141,438	83,423	58,015	59.0%
	人数(人)		52	30	22	57.7%
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)		578,961	499,411	79,550	86.3%
	人数(人)		182	156	26	85.7%
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)		0	0	0	
	人数(人)		0	0	0	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)		0	0	0	
	人数(人)		0	0	0	
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)		0	0	0	
	人数(人)		0	0	0	

(3)施設サービス						
介護老人福祉施設	給付費(千円)	1,422,535	1,244,026	178,509	87.5%	
	人数(人)	439	376	63	85.6%	
介護老人保健施設	給付費(千円)	623,889	567,787	56,102	91.0%	
	人数(人)	174	149	25	85.6%	
介護医療院	給付費(千円)	20,288	32,027	-11,739	157.9%	
	人数(人)	4	7	-3	175.0%	
介護療養型医療施設	給付費(千円)	33,016	21,145	11,871	64.0%	
	人数(人)	8	6	2	75.0%	
(4)居宅介護支援		給付費(千円)	376,367	330,521	45,846	87.8%
		人数(人)	2,198	1,853	345	84.3%
合計		給付費(千円)	7,560,509	6,524,678	1,035,831	86.3%

給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

【考察 介護サービス見込量】

令和5年度実績値は、推計値に対し、合計が約86%であり、妥当な水準であるといえる。
給付費について各項目別にみると、「訪問リハビリテーション」は、約60%であり、介護予防サービスと同様に低い実績値であり、「通所リハビリテーション」においては、約54%であり、需要の低さが顕著であったが、第9期計画以後もこの状況が継続していくものかどうか注視する必要がある。

3. 総給付費

	令和5年度 推計値a	令和5年度 実績値b	差(乖離) a-b	割合 b/a
合計	7,699,729	6,651,003	1,048,726	86.4%
在宅サービス	4,185,530	3,489,016	696,514	83.4%
居住系サービス	1,414,471	1,297,002	117,469	91.7%
施設サービス	2,099,728	1,864,985	234,743	88.8%

【考察 総給付費】

令和5年度実績値は、推計値に対し、在宅サービスが約83%、居住系サービスが約92%、施設サービスが約89%、合計が約86%となり、妥当な水準であるといえる。
各項目毎では、推計との差が大きく乖離した実績値となったサービスもあるが、給付費の不足が生じないような推計値を設定しているため、やむを得ない事情もある。
推計値を大きく上回った、介護予防サービスにおける「介護予防小規模多機能型居宅介護」、介護サービスにおける「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、施設サービスにおける「介護医療院」においては、第9期計画以後の利用推移を注視していく必要がある。

(3)地域支援事業費

1.介護予防・日常生活支援総合事業

単位:円(括弧書きの数値を除く)

サービス種別・項目	令和5年度 推計値a	令和5年度 実績値b	差(乖離) a-b	割合 b/a
訪問介護相当サービス	47,450,000	31,517,232	15,932,768	66.4%
訪問型サービスA	0	0	0	
訪問型サービスB	0	0	0	
訪問型サービスC	0	0	0	
訪問型サービスD	0	0	0	
訪問型サービス(その他)	0	0	0	
通所介護相当サービス	113,500,000	106,488,259	7,011,741	93.8%
通所型サービスA	0	0	0	
通所型サービスB	0	0	0	
通所型サービスC	0	0	0	
通所型サービス(その他)	0	0	0	
栄養改善や見守りを目的とした配食	0	0	0	
定期的な安否確認、緊急時の対応、住民ボランティア等の見守り	0	0	0	
その他、訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等	0	0	0	
介護予防ケアマネジメント	17,101,000	15,404,575	1,696,425	90.1%
介護予防把握事業	0	0	0	
介護予防普及啓発事業	0	0	0	
地域介護予防活動支援事業	3,997,000	1,994,850	2,002,150	49.9%
一般介護予防事業評価事業	0	0	0	
地域リハビリテーション活動支援事業	0	0	0	
上記以外の介護予防・日常生活総合事業	400,000	358,720	41,280	89.7%

2.包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業

単位:円

サービス種別・項目	令和5年度 推計値a	令和5年度 実績値b	差(乖離) a-b	割合 b/a
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)	91,474,000	90,867,658	606,342	99.3%
任意事業	22,836,740	11,608,713	11,228,027	50.8%

3.包括的支援事業(社会保障充実分)

サービス種別・項目	令和5年度 推計値a	令和5年度 実績値b	差(乖離) a-b	割合 b/a
在宅医療・介護連携推進事業	4,454,000	4,590,718	-136,718	103.1%
生活支援体制整備事業	2,583,000	3,779,156	-1,196,156	146.3%
認知症初期集中支援推進事業	1,870,000	113,600	1,756,400	6.1%
認知症地域支援・ケア向上事業	12,600,000	12,623,676	-23,676	100.2%
認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	100,000	0	100,000	0.0%
地域ケア会議推進事業	309,000	181,064	127,936	58.6%

4.地域支援事業費計

	令和5年度 推計値a	令和5年度 実績値b	差(乖離) a-b	割合 b/a
介護予防・日常生活支援総合事業費	182,448,000	155,763,636	26,684,364	85.4%
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	114,310,740	102,476,371	11,834,369	89.6%
包括的支援事業(社会保障充実分)	21,916,000	21,288,214	627,786	97.1%
地域支援事業費	318,674,740	279,528,221	39,146,519	87.7%

[考察 地域支援事業費]

第8期計画の最終年となる令和5年度推計値に対して、地域支援事業費全体の総括として、約88%の実績となり、妥当な推計値であったことが伺えた。

推計値を上回る支出があった生活支援体制整備事業では、推計段階(第8期計画策定時_令和2年度)では想定していなかった「地域資源マップ」の改訂、発行と「地域資源リスト」の新規作成業務が発生したことによる委託費の増加によるものである。

一方で、推計値を下回る支出において、総合事業の訪問介護相当サービス(従前相当)費については、軽度者においては訪問介護の需要が少ないのか、需要はあるが供給量が足りないのか、第9期計画においても注視する必要がある。また、一般介護予防事業、任意事業及び地域ケア会議推進事業においては事業費推計等に当たり、サービス等が供給不足に陥らないように余裕をもたせているため、推計値に対する実績が50%~60%でも妥当と判断できる。

要支援者の認定数の推計において要支援2の実績値が推計値を上回ったため、軽度者が重度化しないため、また、軽度者とならないために介護予防事業の取組が第9期計画においても重要であると考えられる。

令和6年度保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果等について

	人口（人） （R5.1.1現在住民基本台帳データ）	第1号被保険者数（人） （R5.3.31現在住民基本台帳データ）	R5評価指標 合計得点	R5評価指標 合計得点順位	保険者機能強化推進交付金						
					目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする						
					目標Ⅰ-（i）体制・取組指標群						
					1				2		
					地域の介護保険事業の特徴				事業計画の進捗状況		
					ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ
					4	4	4	4	4	4	4
配点			2,185								
全国合計	125,416,877	35,845,542	2,012,356		6,736	6,328	6,252	4,848	6,608	5,948	4,612
平均点			1,156		3.87	3.63	3.59	2.78	3.80	3.42	2.65
項目平均					13.88				12.36		
中央値											
標準偏差			270		0.7	1.2	1.2	1.8	0.9	1.4	1.9
該当市町村数					1,684	1,582	1,563	1,212	1,652	1,487	1,153
該当率					96.73%	90.87%	89.78%	69.62%	94.89%	85.41%	66.23%
川口市	604,715	138,545	1,153	917	7	4	4	4	4	4	4
蕨市	75,282	17,505	1,199	786	5	4	4	4	4	4	4
戸田市	141,887	23,539	1,192	813	6	4	4	4	4	0	0
朝霞市	144,062	28,211	1,409	325	2	4	4	4	4	4	4
志木市	76,416	18,866	1,285	574	4	4	0	0	4	4	0
和光市	83,962	15,261	1,609	73	1	4	4	4	4	4	4
新座市	165,730	42,636	1,287	571	3	4	4	4	4	4	4

↑
県南7市内順位

3														
施策の実施状況の把握・改善														
エ	ア				イ				ウ				コ	
	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②
4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4,344	1,588	1,641	1,592	1,467	1,290	1,463	1,404	1,223	1,199	1,375	1,325	1,171	973	1,089
2.50	0.91	0.94	0.91	0.84	0.74	0.84	0.81	0.70	0.69	0.79	0.76	0.67	0.56	0.63
11.97														
1.9	0.3	0.2	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5
1,086	1,588	1,641	1,592	1,467	1,290	1,463	1,404	1,223	1,199	1,375	1,325	1,171	973	1,089
62.38%	91.21%	94.26%	91.44%	84.26%	74.10%	84.03%	80.64%	70.25%	68.87%	78.98%	76.11%	67.26%	55.89%	62.55%
4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1	0	1	1
0	1	1	1	1	0	1	1	0	1	1	1	1	0	1
4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

						目標Ⅰ－（ⅱ）活動指標群								
						1				2				
評価結果の活用						今年度の評価点				後期高齢者と給付費の伸び率比較				
		ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア
③	④													
1	1	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3
1,070	973	4,848	3,364	3,756	2,200	3,660	2,610	1,584	528	3,654	2,610	1,560	519	195
0.61	0.56	2.78	1.93	2.16	1.26	2.10	1.50	0.91	0.30	2.10	1.50	0.90	0.30	0.11
8.14						4.81				4.79				
0.5	0.5	1.8	2.0	2.0	1.9	1.4	1.5	1.4	0.9	1.4	1.5	1.4	0.9	0.6
1,070	973	1,212	841	939	550	1,220	870	528	176	1,218	870	520	173	65
61.46%	55.89%	69.62%	48.31%	53.93%	31.59%	70.07%	49.97%	30.33%	10.11%	69.96%	49.97%	29.87%	9.94%	3.73%
1	1	4	4	4	4	3	3	3	3	3	0	0	0	0
1	0	4	4	4	4	3	3	3	0	3	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1	4	4	4	4	3	3	3	0	0	0	0	0	0
1	1	4	4	4	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0
1	1	4	4	4	4	3	3	3	0	0	0	0	0	0
1	1	4	4	4	4	3	0	0	0	3	3	0	0	0

						目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する								
						目標Ⅱ－（ⅰ）体制・取組指標群								
						1				2				
PFS委託事業数						給付費適正化方策の策定状況				給付費適正化事業の				
イ	ウ	エ	Ⅰ（ⅰ）計	Ⅰ（ⅱ）計	Ⅰ 合計	ア	イ	ウ	エ	ア			イ	
										①	②	③	①	②
3	3	3	64	36	100	8	8	8	8	2	2	2	2	2
102	69	18	80,687	17,109	97,796	11,088	9,992	8,680	6,736	3,472	3,326	2,656	3,264	3,176
0.06	0.04	0.01	46.35	9.83	56.17	6.37	5.74	4.99	3.87	1.99	1.91	1.53	1.87	1.82
0.22						20.96				21.39				
0.4	0.3	0.2	14.7	6.3	18.6	3.2	3.6	3.9	4.0	0.1	0.4	0.9	0.5	0.6
34	23	6				1,386	1,249	1,085	842	1,736	1,663	1,328	1,632	1,588
1.95%	1.32%	0.34%				79.61%	71.74%	62.32%	48.36%	99.71%	95.52%	76.28%	93.74%	91.21%
0	0	0	64	15	79	8	8	8	8	2	2	2	2	2
0	0	0	61	12	73	8	8	0	0	2	2	2	2	2
0	0	0	31	3	34	8	8	8	8	2	2	2	2	2
0	0	0	64	9	73	8	8	8	8	2	2	2	2	2
0	0	0	44	6	50	8	8	8	8	2	2	0	0	0
0	0	0	64	9	73	8	8	8	8	2	2	2	2	2
0	0	0	64	9	73	8	8	8	8	2	2	2	2	2

				目標Ⅱ－（ⅱ）活動指標群								Ⅱ（ⅰ） 計	Ⅱ（ⅱ） 計	Ⅱ 合計
				1				2						
取組状況				ケアプラン点検の実施状況				医療情報との突合の実施状況						
	ウ	エ	オ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ			
③														
2	8	8	8	4	4	4	4	4	4	4	4	68	32	100
2,946	6,488	4,728	7,192	4,872	3,480	2,088	696	4,872	4,796	4,796	4,796	73,744	30,396	104,140
1.69	3.73	2.72	4.13	2.80	2.00	1.20	0.40	2.80	2.75	2.75	2.75			
				6.40				11.06				42.36	17.46	59.82
												44	16	60
0.7	4.0	3.8	4.0	1.8	2.0	1.8	1.2	1.8	1.9	1.9	1.9	17.9	9.6	21.6
1,473	811	591	899	1,218	870	522	174	1,218	1,199	1,199	1,199			
84.61%	46.58%	33.95%	51.64%	69.96%	49.97%	29.98%	9.99%	69.96%	68.87%	68.87%	68.87%			
2	8	8	8	0	0	0	0	4	4	4	4	68	16	84
2	8	0	8	0	0	0	0	4	4	4	4	44	16	60
2	8	0	0	4	4	4	0	4	4	4	4	52	28	80
2	8	0	0	4	4	0	0	4	4	4	4	52	24	76
0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	4	36	16	52
2	8	0	8	4	4	4	4	4	4	4	4	60	32	92
2	0	8	8	0	0	0	0	4	4	4	4	60	16	76

目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する														
目標Ⅲ－（ⅰ）体制・取組指標群														目標Ⅲ－（ⅱ）
1					2									
介護人材の確保・定着の取組状況					庁内・庁外における連携体制									
ア	イ	ウ	エ	オ	ア	イ	ウ					エ	オ	ア
							①	②	③	④	⑤			
6	6	6	6	6	6	6	2	2	2	2	2	6	6	3
7,428	6,048	6,402	4,308	1,794	7,632	8,286	2,130	2,286	2,336	2,378	1,612	3,162	3,102	1,473
4.27	3.47	3.68	2.47	1.03	4.38	4.76	1.22	1.31	1.34	1.37	0.93	1.82	1.78	0.85
14.92					18.91									
2.7	3.0	2.9	3.0	2.3	2.7	2.4	1.0	0.9	0.9	0.9	1.0	2.8	2.7	1.3
1,238	1,008	1,067	718	299	1,272	1,381	1,065	1,143	1,168	1,189	806	527	517	491
71.11%	57.90%	61.29%	41.24%	17.17%	73.06%	79.32%	61.17%	65.65%	67.09%	68.29%	46.30%	30.27%	29.70%	28.20%
6	6	6	6	6	6	6	2	2	2	2	2	6	6	3
6	6	0	0	0	6	6	2	2	2	2	0	6	0	0
6	6	6	0	0	6	6	2	2	0	2	0	0	0	0
6	6	0	0	0	6	6	2	2	2	2	2	6	6	3
6	6	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	戸田市
6	6	6	0	6	6	6	2	2	2	2	0	6	0	3
6	6	6	6	0	6	6	0	2	2	2	0	0	0	3

ii) 活動指標群													目標Ⅳ 高齢者の生活の質の向上	
													目標Ⅳ-成果指標	
1			2				3				Ⅲ (i) 計	Ⅲ (ii) 計	Ⅲ 合計	①
高齢者の魅力に関する研修の実施状況			介護人材の定着・資質向上に関する研修の実施状況				介護支援専門員に対する研修の実施状況							
イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ				
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3				
735	441	147	1,695	846	507	168	3,204	1,851	1,161	321	58,904	12,549	71,453	3,725
0.42	0.25	0.08	0.97	0.49	0.29	0.10	1.84	1.06	0.67	0.18	33.83	7.21	41.04	2.14
1.61			1.85				3.75				34	6	41	
1.0	0.8	0.5	1.4	1.1	0.9	0.5	1.5	1.4	1.2	0.7				
245	147	49	565	282	169	56	1,068	617	387	107				
14.07%	8.44%	2.81%	32.45%	16.20%	9.71%	3.22%	61.34%	35.44%	22.23%	6.15%				42.79%
0	0	0	3	0	0	0	3	3	3	3	64	18	82	0
0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	38	9	47	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	0	36	0
取組無し	0	0	戸田市	取組無し	0	0	戸田市	取組無し	3	0	46	18	64	0
	0	0		0	0	0		0	0	0	24	9	33	0
0	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0	50	15	65	0
0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	42	9	51	0

高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む														
果指標群														
1							2				3			
短期的な要介護度の変化（要介護1・2）							長期的な要介護度の変化（要介護1・2）				短期的な要介護度の変化（要介護1・2）			
ア			イ				ア	イ	ウ	エ	ア			
②	③	④	①	②	③	④					①	②	③	④
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
3,000	2,050	800	3,435	2,880	1,985	775	6,185	4,350	2,610	880	3,780	2,990	1,990	710
1.72	1.18	0.46	1.97	1.65	1.14	0.45	3.55	2.50	1.50	0.51	2.17	1.72	1.14	0.41
10.71							8.06				10.71			
2.4	2.1	1.4	2.4	2.4	2.1	1.4	2.3	2.5	2.3	1.5	2.5	2.4	2.1	1.4
600	410	160	687	576	397	155	1,237	870	522	176	756	598	398	142
34.46%	23.55%	9.19%	39.46%	33.08%	22.80%	8.90%	71.05%	49.97%	29.98%	10.11%	43.42%	34.35%	22.86%	8.16%
0	0	0	5	5	5	0	5	5	0	0	0	0	0	0
0	0	0	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	0
0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	5	5	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3				4				5						
変化（要介護3～5）				長期的な要介護度の変化（要介護3～5）				健康寿命延伸の状況						
イ				ア	イ	ウ	エ	ア				イ		
①	②	③	④					①	②	③	④	①	②	③
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
3,340	2,560	1,715	635	6,090	4,350	2,610	870	3,855	3,130	2,210	775	4,065	3,245	2,235
1.92	1.47	0.99	0.36	3.50	2.50	1.50	0.50	2.21	1.80	1.27	0.45	2.33	1.86	1.28
.18				8.00				11.67						
2.4	2.3	2.0	1.3	2.3	2.5	2.3	1.5	2.5	2.4	2.2	1.4	2.5	2.4	2.2
668	512	343	127	1,218	870	522	174	771	626	442	155	813	649	447
38.37%	29.41%	19.70%	7.29%	69.96%	49.97%	29.98%	9.99%	44.28%	35.96%	25.39%	8.90%	46.70%	37.28%	25.67%
5	5	0	0	5	5	5	0	5	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	5	5	5	5	5	5	5	5	0	0	0
5	5	0	0	5	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	5	5	0	0	5	5	5	0	0	0	0
0	0	0	0	5	5	5	5	5	5	5	0	0	0	0
5	5	5	5	0	0	0	0	5	5	5	0	0	0	0
0	0	0	0	5	5	0	0	5	5	0	0	0	0	0

推進 合計			介護保険保険者努力支援交付金														
			目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する														
			目標Ⅰ－（ⅰ）体制・取組指標群														
			1				2								介護予		
			データを活用した課題の把握				アウトリーチ等の取組状況										
			ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ				エ	ア			
									①	②	③	④					
			5	100	400	1	1	2	2	1	2	1	1	1	1	2	1
			795	84,625	358,014	1,405	1,423	2,456	2,054	1,557	2,270	1,216	870	932	308	1,686	1,584
			0.46	48.61	205.64	0.81	0.82	1.41	1.18	0.89	1.30	0.70	0.50	0.54	0.18	0.97	0.91
			4.21				5.08										

3			4				5				6			
防等と保健事業の一体的実施			通いの場参加者の健康状態の把握・分析				地域リハビリテーションの推進				介護予防・生活支援の体制整備			
イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ
2	2	2	1	2	2	2	1	2	2	2	1	2	2	2
2,622	2,332	2,376	1,424	2,376	2,114	1,856	751	2,436	2,124	1,354	1,405	2,422	2,212	1,540
1.51	1.34	1.36	0.82	1.36	1.21	1.07	0.43	1.40	1.22	0.78	0.81	1.39	1.27	0.88
5.12			4.46				3.83				5.14			
0.9	0.9	0.9	0.4	0.9	1.0	1.0	0.5	0.9	1.0	1.0	0.4	0.9	1.0	1.0
1,311	1,166	1,188	1,424	1,188	1,057	928	751	1,218	1,062	677	1,405	1,211	1,106	770
75.30%	66.97%	68.24%	81.79%	68.24%	60.71%	53.30%	43.14%	69.96%	61.00%	38.89%	80.70%	69.56%	63.53%	44.23%
2	2	2	1	2	2	2	1	2	2	2	1	2	2	2
0	0	2	1	2	0	0	1	2	0	0	1	2	2	0
2	0	2	1	2	2	2	0	2	2	2	1	2	2	0
2	戸田市 取組無し		1	0	0	0	0	2	2	0	1	2	2	0
2			1	2	2	2	1	2	2	2	1	2	2	0
2	2	2	1	2	2	2	0	2	2	0	1	0	0	0
2	2	2	1	0	0	0	1	2	2	0	1	2	2	0

					目標Ⅰ－（ⅱ）活動指標群									
7					1					2				
多様なサービスの活用推進					地域包括支援センター 3 職種の配置状況					地域包括支援センター				
オ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア				イ	
									①	②	③	④	①	②
2	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1,362	1,257	2,076	1,534	1,354	1,218	870	522	174	1,296	977	523	289	1,226	898
0.78	0.72	1.19	0.88	0.78	0.70	0.50	0.30	0.10	0.74	0.56	0.30	0.17	0.70	0.52
3.57					1.60					5.1				
1.0	0.4	1.0	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5	0.3	0.4	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5
681	1,257	1,038	767	677	1,218	870	522	174	1,296	977	523	289	1,226	898
39.12%	72.20%	59.62%	44.06%	38.89%	69.96%	49.97%	29.98%	9.99%	74.44%	56.12%	30.04%	16.60%	70.42%	51.58%
2	1	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0
0	1	2	2	2	1	1	0	0	1	0	0	0	1	1
0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1
0	1	2	2	2	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0
0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1

8				9										
生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加割合				多様なサービスの実施状況										
ア	イ	ウ	エ	ア				イ				ウ		
①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1,247	1,091	1,091	1,091	576	510	389	310	294	233	164	105	537	452	279
0.72	0.63	0.63	0.63	0.33	0.29	0.22	0.18	0.17	0.13	0.09	0.06	0.31	0.26	0.16
2.60				2.26										
0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.2	0.5	0.4	0.4
1,247	1,091	1,091	1,091	576	510	389	310	294	233	164	105	537	452	279
71.63%	62.67%	62.67%	62.67%	33.08%	29.29%	22.34%	17.81%	16.89%	13.38%	9.42%	6.03%	30.84%	25.96%	16.03%
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0
1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0

目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する														
目標Ⅱ－（ⅰ）体制・取組指標群														
				1				2						
				認知症初期集中支援チームの活動状況				早期診断・早期対応の体制構築				認知症サポーター等		
④	エ	Ⅰ（ⅰ）計	Ⅰ（ⅱ）計	Ⅰ 合計	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ
1	1	52	48	100	5	5	5	5	4	5	5	5	5	5
64	22	54,688	35,003	89,691	8,140	7,845	7,425	6,505	6,508	7,805	4,615	5,035	5,835	5,650
0.04	0.01	31.41	20.11	51.52	4.68	4.51	4.26	3.74	3.74	4.48	2.65	2.89	3.35	3.25
				17.18				13.76						
		33	20	52										
0.2	0.1	14.0	6.5	17.4	1.2	1.5	1.8	2.2	1.0	1.5	2.5	2.5	2.4	2.4
64	22				1,628	1,569	1,485	1,301	1,627	1,561	923	1,007	1,167	1,130
3.68%	1.26%				93.51%	90.12%	85.30%	74.73%	93.45%	89.66%	53.02%	57.84%	67.03%	64.91%
0	0	50	11	61	5	5	5	5	4	5	5	5	5	5
0	0	17	16	33	5	5	0	0	4	5	0	0	0	0
0	0	38	16	54	5	5	5	5	4	5	5	0	5	5
0	0	35	22	57	5	5	5	5	4	5	0	0	5	0
0	0	36	23	59	5	5	5	5	4	5	5	5	0	5
0	0	39	21	60	5	5	5	5	4	5	5	5	5	5
0	0	29	17	46	5	5	5	5	4	5	0	0	5	0

			目標Ⅱ－（ⅱ）活動指標群											
3			1				2				3			
を活用した地域支援体制の構築			認知症サポーター数				認知症サポーターステップアップ講座修了者数				認知症地域支援推進員の業務の状況			
ウ	エ	オ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ
5	5	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4,280	2,645	1,595	3,651	2,607	1,566	522	1,287	642	384	126	4,101	3,204	1,977	972
2.46	1.52	0.92	2.10	1.50	0.90	0.30	0.74	0.37	0.22	0.07	2.36	1.84	1.14	0.56
11.49			4.79				1.40				5.89			
2.5	2.3	1.9	1.4	1.5	1.4	0.9	1.3	1.0	0.8	0.5	1.2	1.5	1.5	1.2
856	529	319	1,217	869	522	174	429	214	128	42	1,367	1,068	659	324
49.17%	30.38%	18.32%	69.90%	49.91%	29.98%	9.99%	24.64%	12.29%	7.35%	2.41%	78.52%	61.34%	37.85%	18.61%
5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	5	0	3	0	0	0	3	0	0	0	3	3	0	0
0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0
0	0	0	3	3	3	0	0	0	0	0	3	3	0	0
5	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	3
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0

			目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する											
Ⅱ（ⅰ）計	Ⅱ（ⅱ）計	Ⅱ 合計	目標Ⅲ－（ⅰ）体制・取組指標群											
			1					2						
			在宅医療・介護連携に関する課題・対応策の検討					在宅医療・介護連携の具体的な取組状況					医療	
			ア	イ	ウ	エ	オ	ア	イ			ウ	エ	ア
									①	②	③			
64	36	100	5	6	5	5	5	5	2	2	2	5	5	5
73,883	21,039	94,922	4,865	9,192	5,830	3,780	3,990	7,920	3,082	2,680	3,002	6,370	6,055	7,945
42.44	12.08	54.52	2.79	5.28	3.35	2.17	2.29	4.55	1.77	1.54	1.72	3.66	3.48	4.56
			15.89					16.72						
44	12	56												
14.3	7.2	18.0	2.5	2.0	2.4	2.5	2.5	1.4	0.6	0.8	0.7	2.2	2.3	1.4
			973	1,532	1,166	756	798	1,584	1,541	1,340	1,501	1,274	1,211	1,589
			55.89%	88.00%	66.97%	43.42%	45.84%	90.98%	88.51%	76.97%	86.21%	73.18%	69.56%	91.27%
59	3	62	5	6	0	0	0	5	2	2	2	5	5	5
19	0	19	5	6	0	0	0	5	2	2	2	5	5	5
49	12	61	0	6	0	0	0	5	5	2	2	5	5	5
39	9	48	5	6	5	5	5	5	2	2	2	5	5	5
44	15	59	5	6	5	5	0	5	2	2	2	5	5	5
64	12	76	5	6	5	0	0	5	2	2	2	5	5	5
34	9	43	5	6	5	5	5	5	2	2	2	5	5	5

			目標Ⅲ－（ⅱ）活動指標群											
3			1								2			
・介護関係者間の情報共有			入退院支援の実施状況								人生の最終段階にお			
イ	ウ	エ	ア				イ				ア			
			①	②	③	④	①	②	③	④	①	②	③	④
6	5	5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
9,030	6,130	5,925	2,436	1,740	1,044	348	2,436	1,740	1,044	348	2,436	1,740	1,044	348
5.19	3.52	3.40	1.40	1.00	0.60	0.20	1.40	1.00	0.60	0.20	1.40	1.00	0.60	0.20
16.67			6.40								6.4			
2.1	2.3	2.3	0.9	1.0	0.9	0.6	0.9	1.0	0.9	0.6	0.9	1.0	0.9	0.6
1,505	1,226	1,185	1,218	870	522	174	1,218	870	522	174	1,218	870	522	174
86.44%	70.42%	68.06%	69.96%	49.97%	29.98%	9.99%	69.96%	49.97%	29.98%	9.99%	69.96%	49.97%	29.98%	9.99%
6	5	5	0	0	0	0	2	0	0	0	2	2	2	2
6	5	5	0	0	0	0	2	0	0	0	2	2	2	2
6	5	5	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2	2	0
6	5	5	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2	2	2
6	5	5	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
6	5	5	0	0	0	0	2	2	2	0	2	2	2	0
6	5	5	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	0

							目標Ⅳ 高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む										
				Ⅲ（ⅰ） 計	Ⅲ（ⅱ） 計	Ⅲ 合計	成果指標群										
							1										
ける支援の実施状況							短期的な要介護度の変化（要介護１・２）										
イ							ア				イ						
①	②	③	④				①	②	③	④	①	②	③	④			
2	2	2	2	68	32	100	5	5	5	5	5	5	5	5			
2,436	1,740	1,044	348	85,796	22,272	108,068	3,725	3,000	2,050	800	3,435	2,880	1,985	775			
1.40	1.00	0.60	0.20	49.28	12.79	62.07	2.14	1.72	1.18	0.46	1.97	1.65	1.14	0.45			
40				53	12	66	10.71										
0.9	1.0	0.9	0.6				17.9	7.1	20.8	2.5	2.4	2.1	1.4	2.4	2.4	2.1	1.4
1,218	870	522	174							745	600	410	160	687	576	397	155
69.96%	49.97%	29.98%	9.99%							42.79%	34.46%	23.55%	9.19%	39.46%	33.08%	22.80%	8.90%
2	2	2	2	53	18	71	0	0	0	0	5	5	5	0			
2	2	2	2	53	18	71	0	0	0	0	5	5	5	5			
2	2	2	0	53	16	69	0	0	0	0	0	0	0	0			
2	2	2	2	68	20	88	0	0	0	0	0	0	0	0			
0	0	0	0	63	2	65	0	0	0	0	0	0	0	0			
2	2	2	0	58	18	76	0	0	0	0	0	0	0	0			
2	0	0	0	68	8	76	0	0	0	0	0	0	0	0			

2				3								4		
長期的な要介護度の変化（要介護1・2）				短期的な要介護度の変化（要介護3～5）								長期的な要介護度の変化（要介護1・2）		
ア	イ	ウ	エ	ア				イ				ア	イ	ウ
				①	②	③	④	①	②	③	④			
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
6,185	4,350	2,610	880	3,780	2,990	1,990	710	3,340	2,560	1,715	635	6,090	4,350	2,610
3.55	2.50	1.50	0.51	2.17	1.72	1.14	0.41	1.92	1.47	0.99	0.36	3.50	2.50	1.50
8.06				10.18								8.00		
2.3	2.5	2.3	1.5	2.5	2.4	2.1	1.4	2.4	2.3	2.0	1.3	2.3	2.5	2.3
1,237	870	522	176	756	598	398	142	668	512	343	127	1,218	870	522
71.05%	49.97%	29.98%	10.11%	43.42%	34.35%	22.86%	8.16%	38.37%	29.41%	19.70%	7.29%	69.96%	49.97%	29.98%
5	5	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	5	5	5
5	5	5	5	5	5	5	0	0	0	0	0	5	5	5
5	5	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	5	5	5
5	5	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	5	5	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	5
0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	5	5	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0

										支 援 合 計	推 進 ・ 支 援 合 計	今 年 度 順 位

基準額算定

令和6年度 市町村 (単位： 千円)	推 進 交 付						
	得点	得点率	得点順位	基本配分枠等 (A) ※「基本配分枠」「追加配分枠」 「激変緩和措置」により生じた 余剰を含む	追加配分枠		
					アウトカム配分枠	保険者機能強化推進枠	合計 (B)
予算	9,500,000			8,122,500	213,750	213,750	427,500
配点	400						
全国合計	358,014			8,231,145	213,281	213,651	426,932
平均値	205.64	51.4%		4,728	123	123	245
中央値	209	52.3%		1,736	49	0	206
標準偏差	55.32						
川口市	300	75.0%	59	37,572	226	369	595
蕨市	275	68.8%	178	5,020	391	0	391
戸田市	190	47.5%	1065	4,664	0	0	0
朝霞市	258	64.5%	320	7,591	0	0	0
志木市	170	42.5%	1268	3,344	0	0	0
和光市	265	66.3%	256	4,218	0	0	0
新座市	220	55.0%	754	9,783	0	0	0

金

激変緩和措置 (C)	令和6年度交付見込額(案) ① = (A) + (B) + (C)	交付見込額 (案) 順位	追加交付額 ②	交付見込額 (確定) ① + ② ※交付見込額(案)を 下回る所要見込額の場合は 当該額	交付見込額 (確定) 順位	令和6年度 市町村 (単位： 千円)	得点	得点率
950,000	9,500,000		3,633	9,500,000		予算	19,000,000	
						配点	400	
841,923	9,500,000		3,633	9,500,000		全国合計	377,306	
484	5,457		2	5,457		平均値	216.72	54.2%
0	2,242		0	2,245		中央値	222	55.5%
						標準偏差	48.31	
0	38,167	25	51	38,218	25	川口市	249	62.3%
0	5,411	414	0	5,411	414	蕨市	218	54.5%
1,051	5,715	389	0	5,715	388	戸田市	224	56.0%
241	7,832	283	0	7,832	284	朝霞市	238	59.5%
1,146	4,490	497	0	4,490	496	志木市	218	54.5%
539	4,757	460	0	4,757	460	和光市	247	61.8%
1,424	11,207	184	0	11,207	184	新座市	185	46.3%

支 援 交 付 金

得点順位	基本配分枠等 (a) ※「基本配分枠」「追加配分枠」 「激変緩和措置」により生じた 余剰を含む	追加配分枠			激変緩和措置 (c)
		アウトカム配分枠	保険者機能強化推進枠	合計 (b)	
	16,245,000	427,500	427,500	855,000	1,900,000
	17,407,030	427,085	427,302	854,387	738,583
	9,998	245	245	491	424
	3,814	99	0	412	0
478	64,959	453	738	1,191	0
915	7,841	783	0	783	0
834	10,834	0	0	0	0
631	13,796	0	0	0	1,254
915	8,450	0	0	0	1,428
504	7,745	0	0	0	1,725
1312	16,208	0	0	0	3,340

					令和6年度 市町村 (単位： 千円)			
令和6年度交付見込額（案） ①' = (a) + (b) + (c)	交付見込額 （案） 順位	追加交付額 ②'	交付見込額 （確定） ①' + ②' ※交付見込額（案）を 下回る所要見込額の場合は 当該額	交付見込額 （確定） 順位		得点	得点率	得点順位
19,000,000		27,498	19,000,000		予算	28,500,000		
					配点	800		
19,000,000		27,498	19,000,000		全国合計	735,320		
10,913		16	10,913		平均値	422.35	52.8%	
4,543		0	4,530		中央値	428	53.5%	
					標準偏差	95.91		
66,150	32	262	66,412	32	川口市	549	68.6%	151
8,624	515	0	8,624	516	蕨市	493	61.6%	454
10,834	416	0	10,834	417	戸田市	414	51.8%	974
15,050	297	0	15,050	298	朝霞市	496	62.0%	425
9,878	451	0	9,878	451	志木市	388	48.5%	1,145
9,470	481	0	9,470	481	和光市	512	64.0%	314
19,548	224	0	19,548	226	新座市	405	50.6%	1,039

進交付金 + 支援交付金				
令和6年度 交付見込額 (案) ①"	交付見込額 (案) 順位	追加交付額 ②"	交付見込額 (確定) ①" + ②" ※交付見込額(案)を 下回る所要見込額の場合は 当該額	交付見込額 (確定) 順位
28,500,000		31,131	28,500,000	
28,500,000		31,131	28,500,000	
16,370		18	16,370	
6,778		0	6,777	
104,317	30	313	104,630	30
14,035	485	0	14,035	485
16,549	405	0	16,549	405
22,882	296	0	22,882	296
14,368	465	0	14,368	465
14,227	472	0	14,227	473
30,755	214	0	30,755	216

令和 6 年度保険者機能強化推進交付金等に係る評価指標（市町村分）において戸田市が得点を獲得できていない令和 6 年度評価指標に対する対応・改善策について（報告）

1. 令和6年度保険者機能強化推進交付金評価指標（市町村分）

目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする（配点 100 点）

目標Ⅰ：（ⅰ）体制・取組指標群（4 項目、配点 64 点）			
	評価指標	留意点等	改善のための対応
2	介護保険事業計画の進捗状況（計画値と実績値の乖離状況）を分析しているか。 ア 毎年度、計画値と実績値の乖離状況について、モニタリングを行っている イ モニタリングの結果を外部の関係者と共有し、乖離の要因やその対応策について、外部の関係者を含む議論の場で検証を行っている × ウ モニタリングの結果やイの検証を踏まえ、サービス提供体制について必要な見直しを行っている × エ モニタリングの結果を公表している ×	【評価の視点】 ○ 本評価指標は、介護保険事業計画の進捗管理を通じた PDCA サイクルが確立できているかどうかを評価する。 【留意点】 ○ アは、計画値と実績値との乖離状況とその要因を考察しているものを対象とし、単に認定者数、受給者数、サービス種類別の利用者数、給付実績等の数値を把握したにすぎないものは非該当とする。なお、モニタリングは最低でも年に 1 回は行うものとする。 ○ また、アの「毎年度」は、当該年度においてモニタリングを行っている場合に評価の対象とする。 ○ イの議論の場は、地域ケア会議や計画策定委員会等、庁外の地域の関係者が参加しているものが想定され、市町村職員のみで行われたものや、単に現状の報告に留まる場合は非該当とする。 ○ ウのサービス提供体制の見直しに向けた検討に当たっては、入所施設や有料老人ホーム等の高齢者住宅等の利用状況も含めて情報収集・分析することが重要である。 ○ ウの「サービス提供体制について必要な見直し」とは、サービス提供体制に係る整備目標につき、当該整備目標の下で、将来の人口推計に基づいたサービス需	2024 年度実施（予定を含む）の評価では、モニタリングの結果を戸田市総合介護福祉市民協議会において検証を行う。 必要に応じて見直しを行うとともに、モニタリング結果について市ホームページで公表する。 ⇒評価指標イ・ウ・エを満たす。

		要（ニーズ）を踏まえてサービス提供体制の確保のために具体的な改善策を講じた場合のほか、今期計画期間中に当該整備目標そのものの見直しを行う場合、ア及びイによる考察を踏まえて検討した結果、次期計画期間以降に当該整備目標を見直すこととした場合及び当面、その見直しを行わないと判断した場合も含む。この点、「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」参照のこと。 ○ なお、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や（看護）小規模多機能型居宅介護については、計画値と実績値に乖離が見られる自治体が多いことから、アのモニタリング、イの検証を行った上で、介護保険事業計画へ反映し、具体的な改善策を講じることが重要である。 ○ エの「公表」の方法は、会議での資料配付や自治体ホームページへの掲載などが想定される。	
3	自立支援、重度化防止等に関する施策について、実施状況を把握し、必要な改善を行っているか。 ア 毎年度、次の施策分野ごとに事業の実施状況を定量的に把握し、データとして整理している ① 介護予防・生活支援サービス ② 一般介護予防事業 ③ 認知症総合支援 ④ 在宅医療・介護連携 イ 次の施策分野ごとに事業の効果を検証するための評価指標を定めている ① 介護予防・生活支援サービス × ② 一般介護予防事業 ③ 認知症総合支援 ④ 在宅医療・介護連携 × ウ イの指標に対する実績等を踏まえ、毎年度、次の施	【評価の視点】 ○ 本評価指標は、介護保険事業計画の進捗管理に加え、各種施策レベルにおいてもPDCAサイクルが確立できているかどうかを評価する。 【留意点】 ○ ア～エは、各施策分野に該当する全ての事業について、網羅的に実施されていることまでを求めるものではないが、少なくとも各自治体において、介護保険事業計画に目標を明記している事業など、当該自治体为主要と考える事業に関して実施できている場合に評価の対象とする。 ○ アの「毎年度」は、当該年度において事業の実績（アウトプット）について、データとして整理を行ってい	イ ①第9期計画において、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査における「5 地域での活動について（1）会・サークルへの参加状況⑤TODA元気体操やラジオ体操、介護予防のための通いの場の参加状況」を評価指標とした。 ④第9期計画において、在宅医療・介護関係者の顔の見える関係及び関係機関のネットワークの構築を目的とした研修会「多職種連携の会」の開催回数等を評価指標とした。 ⇒評価指標イ①と④を満たす。 エ ①・③・④についても市ホームページにおいて達成状況を公表することにした。

	策分野ごとに課題の分析、改善・見直し等を行っている ① 介護予防・生活支援サービス ② 一般介護予防事業 ③ 認知症総合支援 ④ 在宅医療・介護連携 エ 次の施策分野ごとにイの指標の達成状況を含む取組の成果を公表している ① 介護予防・生活支援サービス × ② 一般介護予防事業 ③ 認知症総合支援 × ④ 在宅医療・介護連携 ×	る場合に評価の対象とする。 ○ イの評価指標は、アウトカムが望ましいが、これにより難しい場合は、参加人数や実施回数など、定量的に把握可能なアウトプットで差し支えない。この点、「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」参照。 なお、介護保険事業計画等既存の行政計画において、これらの評価指標を既に設定している場合についても評価の対象として差し支えない。 ○ エの成果の公表は、最低限、当該年度において事業実績を公表する場合に評価の対象とする。また、公表方法は、会議での資料配付や自治体ホームページへの掲載などが想定される。	⇒評価指標工①・③・④を満たす。
4	保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果を関係者間で共有し、自立支援、重度化防止等に関する施策の遂行に活用しているか。 ア 年に1回以上、評価結果を庁内の関係者間で説明・共有する場がある × イ アの場には、庁内のみならず、外部の関係者が参画している × ウ アの場における意見を、施策の改善・見直し等に活用している × エ 市町村において全ての評価結果を公表している ×	【評価の視点】 ○ 本評価指標は、各種施策の遂行、PDCA サイクルの実施に当たって、保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果を有効に活用できているかどうかを評価する。 【留意点】 ○ アは、庁内の関係各課が集まり、評価結果を踏まえた課題や今後の改善の方向性等について意見交換を行うことなどが想定される。 ○ イは、地域ケア会議や計画策定委員会等既存の会議体に、議題を追加して報告し、アと同様の意見交換を行うことなどが想定される。 ○ ウは、アを踏まえ、翌年度予算編成等に適切に反映し、施策の改善等につなげていくことが重要である。	戸田市総合介護福祉市民協議会において説明・共有を行う。 必要に応じて改善・見直しを行う。 評価結果を市ホームページで公表する。 ⇒評価指標ア、イ、ウ、エを満たす。

		また、アの場合における意見は、全ての事業について、網羅的に活用されていることまでを求めるものではなく、一部の事業に活用した実績があれば評価の対象とする。 ○ 工は、当該市町村として、少なくとも直近（令和５年度評価指標）の評価結果について、全ての評価項目ごとの得点獲得状況を公表している場合に評価の対象とする。また、公表方法は、アからウまでのプロセスを踏まえた上で、会議での資料配付や自治体ホームページへの掲載などが想定される。	
--	--	---	--

目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する（配点 100 点）

目標Ⅱ：（ⅰ）体制・取組指標群（2 項目、配点 68 点）			
	評価指標	留意点等	改善のための対応
2	介護給付費適正化事業を効果的に実施しているか。 ア 介護給付費適正化事業のうち、いくつを実施しているか ① 3 事業 ② 4 事業 ③ 5 事業 イ 縦覧点検 10 帳票のうち、効果が高いと期待される 4 帳票をいくつ点検しているか ① 2 帳票 ② 3 帳票 ③ 4 帳票 ウ ケアプラン点検の実施に当たって、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の入居者に係るものも含めている エ 福祉用具の貸与後に、リハビリテーション専門職等が用具の適切な利用がなされているかどうかを点検する仕組みがある × オ 福祉用具購入費・住宅改修費の申請内容について、リハビリテーション専門職等がその妥当性を検討する仕組みがある ×	【評価の視点】 ○ 本評価指標は、介護給付費の適正化方策を踏まえ、介護給付費適正化事業が効果的に実施されているかどうかを評価する。 【留意点】 ○ 主要 5 事業の内訳 ・要介護認定の適正化 ・ケアプランの点検 ・住宅改修等の点検 ・縦覧点検・医療情報との突合 ・介護給付費通知 ○ 「縦覧点検・医療情報との突合」及び「介護給付費通知」の事業を国保連に委託して実施している場合も評価の対象として差し支えない。 ○ アの①及び②は、「介護給付費通知」を除き、その他 4 つの事業のうちから 3 事業又は 4 事業を実施している場合に評価の対象とする。 ○ イの「縦覧点検 10 帳票のうち、効果が高いと期待される 4 帳票」とは、国保連合会介護給付適正化システム＜提供情報活用マニュアル＞（令和 3 年 9 月＜第 9 版＞）に記載されている以下の帳票を指している。 ① 居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表 ② 重複請求縦覧チェック一覧表 ③ 算定期間回数制限縦覧チェック一覧表 ④ 単独請求明細書における準受付審査チェック一覧表 上記の縦覧点検 4 帳票のうち、取組の対象とした 1 年間	エ・オについて埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンター（戸田中央リハビリテーション病院）との連携により、事前、事後に関わらず適切な利用となるよう同行訪問、点検等の相談をケアマネジャーができる仕組み（体制）があることを埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンターに確認した。 例として、自立支援型地域ケア会議で検討したケースに対してリハビリテーション専門職等が訪問し、福祉用具や住宅改修の内容等の妥当性を検討することが可能。 ⇒評価指標エ・オを満たす。

		に出力された全件の点検を実施している帳票の数とする。 国保連に委託し実施している場合も評価対象として差し支えない。 点検対象がなく帳票が出力されない場合、その帳票は評価の対象とはならない。 ○ ウは、都道府県が家賃や介護保険外のサービス提供費用等について情報収集を行った上で、市町村においてこれらの情報提供を受けるなどにより、ケアプラン点検を行っている場合に評価の対象とする。 ○ ウの評価に当たって、有料老人ホーム等が管内にない市町村については、当該市町村の被保険者が他市町村の有料老人ホーム等に入居し、介護サービスを適正に利用しているか等の実態について情報収集を行い、必要に応じ都道府県や他市町村と連携して対応できる体制を構築している場合は評価の対象とする。 ○ エ・オの「リハビリテーション専門職等」の関与に当たっては、関係団体や都道府県・近隣市町村による広域団体等と連携して関与する仕組みがある場合も対象に含む。 ○ オは、福祉用具購入費・住宅改修費のいずれかにリハビリテーション専門職等が関与していれば評価の対象として差し支えない。また、住宅改修費の申請内容の検討に係る「リハビリテーション専門職等」には、建築専門職、福祉住環境コーディネーター検定試験二級以上を含む。	
--	--	--	--

目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する（配点 100 点）

目標Ⅲ：（ⅰ）体制・取組指標群（2 項目、配点 64 点）			
	評価指標	留意点等	改善のための対応
2	地域におけるサービス提供体制の確保や、自立支援・重度化防止、介護人材確保に関する施策等の推進に当たって、庁内・庁外における関係者との連携体制が確保されているか。 ア 介護・福祉関係部局や医療、住まい、就労関係部局など、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた庁内の連携を確保するための場又は規程がある イ 都道府県や事業者、関係団体、専門職等外部の関係者との連携を確保するための場がある ウ ア及びイの連携体制を、次の施策分野ごとの取組に活用している ① 介護予防・生活支援サービス ② 一般介護予防事業 ③ 認知症総合支援 × ④ 在宅医療・介護連携 ⑤ 介護人材確保等 エ ア及びイによる連携体制を活用し、高齢者の住まいの確保と生活の一体的支援に関する取組を実施している × オ ア及びイによる連携体制を、重層的支援体制整備事業の実施や地域の誰もが参画できる場づくりなど、介護保険事業に留まらない地域づくりにも活用している	【評価の視点】 ○ 本評価指標は、各市町村の庁内・庁外における連携体制の構築状況と、当該連携体制を基盤とした取組の実施状況を評価する。 【留意点】 ○ アは、単に介護保険担当部局間の連携に留まらず、医療や障害者、子ども、住まい、就労など、分野横断的な連携体制が庁内における恒常的なシステムとして構築されている場合に評価の対象とする。 ○ イの「外部の関係者」は、都道府県のほか、次のような者が想定されるが、地域の実情や取組内容によって次のような者に限られるものではない。 ① 医師等の医療関係者又は医療関係団体 ② 介護サービス事業者又は事業者団体 ③ 介護福祉士・社会福祉士等の現場従事者又は職能団体 ④ 介護福祉士・社会福祉士養成施設等の教育関係者 ⑤ 被保険者代表や利用者家族、利用者団体 ⑥ 自治会関係者 ⑦ 民生委員 ⑧ ボランティア団体その他の生活支援サービスを実施する団体 ○ ウは、ア又はイの議論を事業の改善に反映することや、関係団体等との協働による研修や専門職派遣など、単なる情報提供ではなく、連携体制を基盤とした具体的な取組が行われている場合に評価の対象とする。なお、在宅医療と在宅介護の提供体制の構築の推進、都道府県との連携に当たっては、	ウ ③認知症初期集中支援チーム検討委員会では認知症初期集中支援推進事業の活動をより一層推進すべく、認知症初期集中支援チームの活動状況を検証する場とするほか、関係機関と団体と一体的に当該事業を推進していくための合意の場とした。 エ 住まいの相談を含め、どこに相談してよいか分からない福祉の困りごとについて、専門のスタッフが相談を受け、相談内容に応じたサポートや、適切な関係機関へつなぐ福祉総合相談窓口を設置している。市内在住者及び親族など高齢者以外の者も対象とした。 ⇒評価指標ウ③・エを満たす。

		「在宅医療・介護連携推進事業の手引き(ver.3)」P10.11.43を参照。 ○ 工の「高齢者の住まいの確保と生活の一体的支援」とは、市町村の庁内連携（福祉部局と住宅部局等の連携）に加え、居住支援法人、社会福祉法人、不動産事業者等と連携し、高齢者等の入居支援や入居後の見守り等の生活支援を一体的に提供すること等が想定される。具体的には、「住まい」と「生活支援」を一体的に受け付ける相談窓口の設置や、居住支援協議会の設置等を通じた住宅情報の紹介・斡旋、入居後の見守り等の生活支援の取組等を実施している場合に評価の対象とする。 なお、ここでいう「相談窓口」は、生活困窮者自立支援制度の相談窓口のみの設置をもって評価対象とすることは想定していないが、例えば、地域共生の推進の観点から、「重層的支援体制整備事業」として高齢者以外の者も対象とした総合相談窓口として設置している場合は評価の対象となり得る。	
--	--	---	--

2. 令和6年度介護保険保険者努力支援交付金評価指標（市町村分）

目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する（配点 100 点）

目標Ⅰ：（ⅰ）体制・取組指標群（7項目、配点 52 点）			
	評価指標	留意点等	改善のための対応
2	通いの場やボランティア活動その他の介護予防に資する取組の推進を図るため、アウトリーチ等の取組を実施しているか。 ア 通いの場への参加促進を図るための課題を把握・分析している イ 通いの場に参加していない者の健康状態や生活状況、医療や介護サービスの利用状況等を定量的に把握し、データとして整理している ウ 通いの場を含む介護予防に資する取組に対して、次のような具体的なアプローチを行っている ① 通いの場に参加していない者の居宅等へのアウトリーチに関する取組 × ② 医療機関等が通いの場等への参加を促す仕組みの構築 ③ 介護予防に資する取組やボランティアへの参加に対するポイント付与の実施 ④ ③のポイント事業参加者の健康状態等のデータベース化 エ ウの取組の成果を分析し、取組の改善・見直し等を行っている	【評価の視点】 ○ 本評価指標は、通いの場をはじめとする一般介護予防事業に参加できない者には、多様な課題を抱える者や閉じこもりがちで健康状態が把握できていない者がいることから、こうした者へのアプローチを行う仕組みが確立できているかどうかを評価する。 【留意点】 ○ イについては、通いの場に参加していない者を抽出する取組を対象とし、対象者を把握する際の手法は問わないが、医療や介護サービスの利用状況といった実態を把握している場合に評価する。 ○ ウの①は、イ等で把握した結果に基づき参加促進等に向け居宅への訪問等の取組を対象とし、市町村職員以外（委託先の専門職、民生委員等）が行う場合も含む（訪問サービスCにより把握を行った場合は含まない）。 ○ ウの②は、医療機関等において、閉じこもりやフレイル等が気になる患者（高齢者）がいた場合に、かかりつけ医が通いの場のチラシを渡して参加を促したり、地域包括支援センターに情報提供したりする仕組みなどが構築されていることを想定。 ○ ウの③は、一般介護予防事業を財源とする取組に限らない。	ウ ① 民生委員・児童委員や近隣住民及び地域包括支援センターからの情報等をもとに、閉じこもりがちな高齢者を対象とした「高齢者サロン」活動を委託により令和6年度から実施。実施に当たっては、ボランティア等を活用し、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと過ごすことができる通いの場所として、「高齢者サロン」を提供。 ⇒評価指標ウ①を満たす。

5	地域におけるリハビリテーションの推進に向けた具体的な取組を行っているか。 ア 国が示すリハビリテーションサービス提供体制に関する指標を現状把握や施策の検討に活用し、リハビリテーションに関する目標を市町村介護保険事業計画に設定している × イ 郡市区医師会等の関係団体と連携して協議の場を設置し、介護予防の場や介護事業所にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けている ウ リハビリテーション専門職を含む医療専門職を介護予防の場や地域ケア会議等に安定的に派遣するための具体的な内容を議論するなど、イの協議の場を活用している エ 取組内容の成果を分析し、改善・見直し等を行っている	【評価の視点】 ○ 本評価指標は、リハビリテーションの推進にあたって都道府県の地域リハビリテーション支援体制を踏まえ、関係団体と連携の上、医療機関や介護事業所等の協力を得て、医療専門職を安定的に派遣できる体制が構築されているかどうかを評価する。 【留意点】 ○ アについては、「介護保険事業（支援）計画における要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制の構築に関する手引き」を参考にすること。 ○ アの施策の検討については、「地域包括ケア「見える化」システム」を活用したリハビリテーション指標などの確認（サービス提供事業所数、利用率、定員当たりの利用延人員数、経時的評価、他自治体との比較）が想定される。 ○ イについては、地域リハビリテーション活動支援事業等（一般介護予防事業を財源とする取組に限らない）において、医師会等の関係団体と連携し、取組の企画段階からの専門職の関与や定期的な研修会等の開催等の体制構築等を行っているなど、介護予防の場（通いの場をはじめとした地域支援事業における取組、地域ケア会議等）や介護事業所にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けている場合に評価の対象とする。 ※ イについて、管内に関係団体がない場合は、郡市区医師会等関係団体及び専門職や近隣の地域で活動する関係団体・専門職との連携でも該当可とする。 ○ イ、ウについては、「地域包括ケアシステム構築に向けた地域リハビリテーション体制整備マニュアル」を参考にすること。 ○ エについて、改善・見直しとその結果を公表（ホームページ等での公開を想定）している場合に評価する。	ア 第9期介護保険事業計画において、以下のよう記載し、目標値として理学療法士のTODA 元気体操教室への派遣人数（延べ人数）を設定している。以下、抜粋。 『埼玉県理学療法士会及び埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンターとの連携を強化します。』 ⇒評価指標アを満たす。
---	---	--	--

目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する（配点 100 点）

目標Ⅲ：（ⅰ）体制・取組指標群（3 項目、配点 68 点）			
	評価指標	留意点等	改善のための対応
1	地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータ等に基づき、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。 ア 今後のニーズを踏まえ、①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取りの4つの場面ごとに、在宅医療と介護の提供体制の目指すべき姿を設定している × イ 在宅医療と介護の提供体制の目指すべき姿を介護保険事業計画に記載している ウ 地域の人口推計を踏まえた今後のニーズや医療・介護資源、社会資源や利用者の情報、住民の意向等を定量的な情報も含めて把握している × エ アとウの差の確認等により抽出された課題を踏まえ、地域の特性を踏まえた目標の設定、具体的な対応策を立案している × オ 評価指標等に基づき事業の検証や必要に応じた見直しを行う仕組みを設けている	【評価の視点】 ○ 本評価指標は、在宅医療・介護連携を科学的かつ効果的に実施する観点から、データを活用して課題を把握する体制が確立できているかどうかを評価する。 【留意点】 ○ 在宅医療・在宅介護連携の推進に当たっては、郡市区医師会等の関係団体と適切な連携体制が構築できていることが評価の前提。 ○ ア及びイの「在宅医療と介護の提供体制の目指すべき姿」の設定については、「在宅医療・介護連携推進事業の手引き(ver.3)」P6.15.23.24 を参照。 ○ また、目指すべき姿の設定に当たっては、地域における医療に関する会議等に参画するなどを通じて、医療計画等とも整合が取れたものとすることが重要である。 ○ ウ及びエの現状把握、課題の抽出については、「在宅医療・介護連携推進事業の手引き(ver.3)」P6.15.43 を参照。 ○ なお、市町村については、都道府県に適宜、データの提供依頼等を行うことが重要。 ○ オの事業の効果検証・見直しについては、「在宅医療・介護連携推進事業の手引き(ver.3)」P7.15.43 を参照。	ア 第9期計画において①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取りの4つの場面ごとに、在宅医療と介護の提供体制の目指すべき姿を設定している。 ⇒評価指標アを満たす。

参考

資料3－3

令和7年度保険者機能強化推進交付金等(市町村分)評価結果及び交付見込額(案)一覧 県南7市抜粋

通し 番号	都道府県名	自治体名	第1号 被保険者数	R7推進得点	R7努力得点	R7推進+努力 得点	順位	R7推進交付見込額(案)			R7努力交付見込額(案)			R7推進+努力 交付見込額(案)
								基本配分枠	追加配分枠	合計	基本配分枠	追加配分枠	合計	
513	埼玉県	川口市	138,593	284	231	515	2	29,557	4,840	34,397	63,916	79	63,995	98,392
528	埼玉県	蕨市	17,541	231	197	428	7	3,483	1,387	4,870	7,488	274	7,762	12,632
529	埼玉県	戸田市	23,719	257	227	484	3	5,240	475	5,715	11,668	88	11,756	17,471
531	埼玉県	朝霞市	28,513	251	213	464	5	6,152	897	7,049	13,162	383	13,545	20,594
532	埼玉県	志木市	18,899	200	229	429	6	3,249	1,241	4,490	9,379	499	9,878	14,368
533	埼玉県	和光市	15,402	286	246	532	1	3,786	971	4,757	8,211	1,259	9,470	14,227
534	埼玉県	新座市	42,666	260	221	481	4	9,536	1,671	11,207	20,435	105	20,540	31,747

令和 6 年度 戸田市地域密着型サービス事業者
(定期巡回・随時対応型訪問介護看護) 公募要項 (案)

1 公募の趣旨

戸田市（以下「市」という。）では「戸田市第 9 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、要介護者等が住み慣れた地域で安心して自立した生活が続けられるよう、地域密着型サービスの基盤整備を進めています。

本公募は、この計画に基づき、地域密着型サービス事業者を選定するために実施するものです。

応募に当たっては、関係法令及び関係通知並びに本要項等を十分にご理解、ご確認いただき、ご応募くださいますようお願いいたします。

なお、本公募以外の指定は行いませんので、あらかじめご了承ください。

2 公募する地域密着型サービスの種類等

サービスの種類	事業所の形態	整備数	日常生活圏域	開設時期
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	一体型・連携型 どちらでも可	1 事業所	戸田市内全域	令和 7 年度

※ 戸田市は、多様な生活支援サービスを一体的に提供するため、市全体を 1 つの日常生活圏域と設定しています。

※ 同一施設内で、公募の対象外である地域密着型施設を併設することは不可とします。

3 応募資格

以下の（１）から（１０）までの要件をいずれも満たすこと。

- （１）法人格を持つ団体（取得見込みを含む）であること。
- （２）事業資金、必要人員の確保及び事業運営が確実に担保されていること。
- （３）整備用地については、整備事業者が自ら所有する等により確保するか、賃貸借物件を利用して実施する場合は、土地・建物ともに長期間貸与されるものであること。（原則として、公募申込み後の整備予定地の変更は認められません。）
- （４）介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 2 第 4 項各号の規定に該当しないこと。
- （５）地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 11 項の規定による指定の取り消しを受けたことがないこと。
- （６）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- （７）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）、民事再生法（平成 11 年法律第 255 号）等の規定

に基づき、更生又は再生手続きをしていない者であること。

(8) 法人税、地方消費税、県税及び市町村民税等の滞納がないこと。

(9) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。

(10) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にない団体であること。

※ 応募書類の提出後に、その内容等に虚偽記載があった場合や、上記応募資格を満たさなくなった場合は、選定対象としません。選定や指定の後に発覚した場合は、指定を拒否し、又は指定を取り消します。

なお、介護保険事業者の指定については、指定申請者が法人でなければ指定をしてはならないとされています。ただし、これから法人設立を予定している事業者は、事業計画書を提出することが可能です。法人設立認可までの具体的なスケジュール・法的根拠等を事業計画書に盛り込んだうえでご提出ください。

4 整備条件

(1) 下記の基準等を確認し、基準どおりの実施が可能かどうか十分検討の上、応募手続きを行ってください。

○ 戸田市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成25年条例第7号）

(2) 介護保険法を始めとする関係法令に従ってください。

（例：社会福祉法、老人福祉法、建築基準法、農地法、都市計画法、消防法など）

(3) 防火防災対策及びこれに係る設備設置については、所轄消防署等と協議し、その指示に従ってください。

5 応募手続

(1) 応募受付期間

令和7年2月5日（水）から令和7年3月19日（水）まで

※ 応募受付は期間中の平日9時から17時までとし、閉庁日を除きます。

※ 受付期間を過ぎた場合は受付できません。

(2) 提出場所

戸田市 健康福祉部 健康長寿課 管理担当（戸田市役所2階 5番窓口）

※ 必ず法人の担当者が持参してください（郵送不可）。

(3) 提出書類

別紙「公募申請に関する提出書類一覧」のとおり

(4) 応募の抹消

応募した法人が次のいずれかに該当した場合、その応募を無効とし、選定の対象から除外します。

- ① 受付期間内に市で定める応募書類の全てが揃っていない場合
- ② 応募書類に記載すべき事項が記載されていない場合
- ③ 応募書類に虚偽の内容が記載されている場合
- ④ 応募した法人の役員、職員等の関係者が本市の職員に選定の採否にかかる直接的又は間接的な働きかけを行った場合

(5) 留意事項

- ① 土地等の確保が確実でない等の具体性のないものは選定の対象外となります。
- ② 事業計画等については、整備予定地の町内会又は自治会、近隣住民等関係者に対して十分な説明を行うこととします。なお、事前に地元への説明等を行う場合には、「戸田市の公募に応募し、指定候補事業者として選定されることが条件である」旨を周知するなど、事業所の開設が既定路線であるかのような誤解を与えないよう十分注意してください。
- ③ 応募の結果、募集要件の範囲内であっても、審査の結果、選定されないことがあります。また、選定された場合であっても、指定を確約するものではなく、指定申請時に基準を充足していない場合は指定を行いません。
- ④ 提出された書類は、返却いたしません。
- ⑤ 応募に係る費用については、応募者の負担とします。
- ⑥ 提出された書類は、地域密着型サービス事業者選考以外の目的には使用いたしません。
- ⑦ 本公募に係る整備計画における用地（建物）利権者又は地域住民等との確約書等に基づき生じた損害賠償請求権等については、応募事業者の責任に帰す事項であり、本市はその責任を負いません。
- ⑧ 応募受付後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。
- ⑨ 今回募集するサービスに係る施設等の整備に必要な費用については、「埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金」を活用した補助を検討していますが、補助内容や補助金額等については県で規定するものであり、変更されることがありますので、埼玉県及び本市のホームページ等を活用し、最新の情報を把握するよう努めてください。また、交付については県との協議後、県及び市の予算の範囲内での実施となるため、交付されない場合や減額される場合があります。このため、補助金が交付されない場合等も念頭に置き、十分に対応できる資金計画等を作成してください。なお、市独自の補助金は予定しておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ⑩ ⑨記載の補助金の活用を希望する事業者は、戸田市が補助金の交付を決定する前に整備事業に着手することはできません。交付決定前に着手した場合には、補助対象外となります。
- ⑪ 法人が応募できる計画は1件となります。

⑫ 原則、令和8年3月までに介護保険法に基づく事業所指定を受け、事業所を開所してください。ただし、天災その他避けることのできない事故その他特別の事情があるときはこの限りではありません。指定申請につきましては、開設予定日の1か月前までに必要な書類を揃えて提出してください。建物を新築又は増改築する事業者については、建物竣工後でないと手続きはできませんので、余裕をもたせたスケジュールを立ててください。

⑬ 応募書類の提出は次のとおりとします。

書類の提出部数： 正本1部、副本7部（複写したもの）

6 地域密着型サービス事業予定者（指定候補事業者）の選定

（1）審査・選定の方法

- ① 審査及び選考については、戸田市 健康福祉部 健康長寿課において第1次審査を行います。第1次審査では、申請内容が国の定める基準を満たしているか等の書類審査を行います。
- ② 第2次審査として「戸田市地域密着型サービス事業者選定委員会」において、「7 審査基準」に基づき、各提案の採点を行います。また、必要に応じてヒアリングを実施します。（ヒアリングを行う場合は、後日連絡します。）
- ③ 選定委員会による審査結果及び「戸田市総合介護福祉市民協議会」への意見聴取を経て、市長が指定候補事業者を選定します。

（2）選定結果の通知及び公表

- ① 本公募の選定結果については、応募した全ての事業者に対し、文書により通知します。
- ② 選定された事業者については、事業者名を市ホームページで公表します。
- ③ 審査の経過及び選定結果に関する異議申し立て、質問等には一切応じられません。

（3）その他

- ① 必要に応じ、追加書類の提出依頼や現地調査を行う場合があります。
- ② 審査の結果、指定候補事業者の該当なしとする場合があります。
- ③ 応募がない場合及び事業者が選定されなかった場合には、再度公募を行うことがあります。
- ④ 公募選定後において、開発許可が得られない場合等、今回の応募内容に重大な変更が生じた場合は、選定及び指定候補事業者の選定の効力を失うものとします。

7 審査基準

審査項目	審査内容
法人の理念・姿勢	○基本理念の内容等
経営基盤の安定性・継続性	○法人の財政状況等
計画の安定性	○資金計画、スケジュール等の状況

運営実績・経験	○事業を運営するに足る実績、経験があるか
設置予定地の状況	○立地状況（敷地面積、周辺環境） ○用地確保の確実性
施設・設備の状況	○施設整備の確実性 ○建物の面積、構造について ○設備基準との適合について ○消防設備の状況
人員配置	○人員基準との適合について ○管理者及び従業者の実績、経験について
職員の育成	○人材確保に対する取組み ○雇用形態、研修体制、健康管理について
サービスの内容等	○サービスの質の向上に対する考え方 ○利用者の状態、意向を配慮したサービス計画作成の考え方 ○利用者の費用負担についての考え方
事故防止、安全対策、衛生管理等	○個人情報の管理方針と方法 ○自己評価、外部評価への考え方 ○非常災害時の体制、対応について ○施設における衛生管理体制について ○身体拘束、プライバシーへの考え方 ○虐待防止への対策について ○事故防止、安全対策について ○苦情処理のための体制について
地域や関係機関との連携について	○開設にあたり地域住民の理解を得るための方策 ○地域との交流、連携についての考え方 ○運営推進会議に対する考え方 ○医療及び福祉機関等の連携について
その他	○独自の提案等（市が推進する事業等への協力等含む）

8 質問方法及び回答

質問の受付は、「地域密着型サービス申請に係る質問表」に記入の上、FAX 又はEメールにて、令和7年2月21日（金）17時までに送信してください。

※公平を期すために、窓口や電話等での個別の質問にはお答えいたしません。

また、期限後の質問は受け付けません。受け付けた質問・回答内容については市ホーム

ページで公開いたします。

9 公募の日程

内容	期間等
公募受付	令和7年2月5日（水）～ 令和7年3月19日（水）
審査及び選考	令和7年4月～
戸田市総合介護福祉市民協議会への意見聴取	令和7年6月頃
結果発表	決定後速やかに通知及び公表
事業者指定	令和8年3月まで（指定申請は令和8年1月末まで）

※ 事業者指定は整備完了後に行います。なお、指定申請時に指定基準を満たさない場合には、指定しないことがあります。

10 問合せ先

戸田市 健康福祉部 健康長寿課 管理担当

戸田市上戸田1-18-1 戸田市役所2階 5番窓口

TEL：048-441-1800（内線458）

FAX：048-444-5588

E mail： chojukaigo@city.toda.saitama.jp